第7回総務文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 平成25年8月21日 (水) 午前10時45分
- 2 閉会日時 平成25年8月21日 (水) 午後2時31分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員

1番 佐々木雄司君 2番 光成 良充君 3番 澤 健君

10番 松田 勲君 11番 北川 勝義君 16番 下山 哲司君

18番 小田百合子君

5 欠席委員

なし

6 説明のために出席した者

市	長	友實	武則君	副	市長	安井	栄一君
総務部総合政	策室長	池本	耕治君	財務	部 長	石原	亨君
教育長職務 教 育	代理者兼次 長	宮岡	秀樹君	赤坂	支所長	森	章君
熊 山 支 市 赤磐市民病		山田	長俊君	吉井	支所長	楢原	哲哉君
消防消	本 部	木庭	正宏君	秘書企	主画課長	近藤	常彦君
総 務	課 長	岡本	衛典君	くらし	安全課長	水原	昌彦君
財政	課長	直原	平君	管 財	課 長	末本	勝則君
税 務	課長	藤原	義昭君	収納対	 策課長	友谷	幸栄君
教育総	務課長	奥田	智明君		有課長	坪井	秀樹君
社会教	育課長	正好	尚昭君	スポー課	-ツ振興 長	国定	信之君
消 防 消防総	本 部 務課長	小竹和	集美宏君				

7 事務局職員出席者

議会事務局長 富山 義昭君 主 任 大饗 剛君

- 8 現地查察 総務文教常任委員会所管施設 午前10時~
- 9 協議事項 1)事業の進捗状況について
 - 2) その他
- 10 議事内容 別紙のとおり

午前10時45分 開会

- ○委員長(北川勝義君) ただいまから第7回総務文教常任委員会を開催いたします。 開会に当たり安井副市長のほうから御挨拶をお願いします。
- ○副市長(安井栄一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、安井副市長。
- 〇副市長(安井栄一君) 第7回の総務文教常任委員会、皆さんには大変暑い中、御苦労さまでございます。また、西小、それから備前国分寺跡の視察もしていただきました。市長におきましては、百歳訪問で多賀のグループホームのほうへ行っておりますので、済み次第またこちらのほうへ来ると思います。

きょうは、協議事項として事業の進捗状況、またその他ということで、9月の議会が近づいてまいりました。その内容、こういった議案というような概略を説明したいと思いますので、 どうかよろしくお願いいたします。きょうは大変御苦労さまです。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

それでは、皆様にお諮りします。

各委員会、課ごとの説明をさせていただきたいと思います。資料別にやらせていただいてそれでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) それでは、秘書企画課のほうから協議事項の事業の進捗状況について説明願いたいと思います。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、近藤課長。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) それでは、秘書企画課のほうから、赤磐市バス運行に関する 条例の一部改正について説明をさせていただきます。 9月定例会にお願いしたいと思います。
- ○委員長(北川勝義君) 近藤さん、ちょっと大きゅう言うて。それで終わり。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) はい。内容につきましては、岡山愛カード所持者に広域路線 バスの運賃を半額にする改正でございます。施行につきましては、議決をいただければ平成 25年11月1日から施行させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(北川勝義君) 続いて、総務課。
- ○総務課長(岡本衛典君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○総務課長(岡本衛典君) 失礼します。それじゃ、総務課から、職員の給与の減額措置についてでございます。

総務部資料を1枚はぐって、1ページのほうへ参考資料をつけております。

国におきましては厳しい財政状況とか、それから東日本大震災に対する必要性等、一層の歳

出削減が不可欠であるということから、国家公務員の給与につきまして、昨年度からもう既に 7.8%の減額措置がされております。

そうした状況の中で、今回そこの資料にありますように要旨を書いておりますけれども、東日本災害を契機といたしました防災、減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受けまして一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっています。こうした課題に迅速に的確に対応するために、平成25年度における地方公務員の給与につきまして、国家公務員の給与減額措置を踏まえて国に準じて必要な措置を講ずるようにという要請が参っております。具体的には、国に準じた給与水準へ引き下げてほしいという要請でございます。そういう要請が来ているわけですけれども、それじゃあ赤磐市の今の給与水準がどうかといいますのが次の赤磐市のラスパイレス指数というところでございます。

国家公務員の給与を100といたしまして比較した場合に算出される指数でございますが、国のほうが今回の臨時的な減額をする前の時点でありますと赤磐市の水準というのは95.0でございます。ただ、今回、国が下げましたので、その影響で102.8になっております。今回考えております減額措置でございますが、国の減額後の給与水準に引き下げるということから、ラスパイレス指数を参考といたしまして給料につきまして2.8%相当額を減額して支給するということを考えております。実施期間につきましては、25年10月1日から26年3月31日まででございます。これについての影響額、削減効果でございますが、試算いたしましたところ、給料と共済を含めまして4,000万円というふうに見積もっております。

なお、特別職の関係でございますが、国の特別職についても給与の減額の趣旨に沿いまして 減額措置が現在されております。そのようなことから、本市の特別職につきましても職員に準 じた形で給料につきまして、下にありますように市長が5%、副市長と教育長が3%の減額と いうものを考えておるところでございます。

なお、これらに関します条例でございますけれども、条例改正という形ではなくて特別条例 という形で、次の9月になりますが議会のほうに提出させていただきたいということで今準備 をしております。

総務課からは以上でございます。

- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、池本部長。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) それでは、くらし安全のほうの説明をさせていただきます。水原課長が急遽現場へ出ております。まだ、よう戻っておりませんので、私のほうがかわって説明をいたします。

補正予算を1件予定しております。100万円、厳密に言いますと100万円と1,000円になるんですけれども、約100万円の予算がついております。内容につきましては、避難所の設置について、器具、機材、購入できる事業で、100万円で2分の1の50万円が補助金という予算がで

きております。これがつきましたので、予算がつくうちに早目早目に防災備品、ストックのためのものを買いたいということで補正予算を上げさせていただく予定です。消耗品と備品購入費でございますけれども、そこへありますように14万1,000円、防災食品等、備蓄食料等でございます。それから、備品につきましては簡易トイレとかそれから要援護者等の関係で簡易ベッド、それから体育館等へ敷く敷物、そういうものを予算の許す範囲で購入したいという計画をしております。

なお、購入したものにつきましては避難所で使うものでありますけれども、新しく消防ができました備蓄倉庫へでも保管をしたいというふうに思っております。こういう計画をつくっておりますので、9月の補正で上げさせていただこうという予定でございます。

以上が3件、総務部の関係のものでございます。その他につきましては、また後ほどさせて いただきます。よろしくお願いいたします。

- ○委員長(北川勝義君) 続けて言う。ええ、その他言うとかんで。続けていって、そうせなんだらまた、書類どおりいってもろうたほうがええから。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、近藤課長。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) それでは、備前片上バスのダイヤの改正及び備前片上バス運行事業負担金について御説明させていただきます。

去る7月29日の片上鉄道沿線地域活性化対策協議会でこの件につきまして決定されましたので、報告させていただきます。

それでは、備前片上バスについてちょっと説明させていただきます。

備前片上バスは、日生運輸株式会社が備前片上と周匝の間を運行している民間路線バスであり、赤磐市、和気町、備前市、美咲町で構成する片上鉄道沿線活性化対策協議会において運行経費の赤字部分を負担しております。ただし、運行事業費負担金につきましては、平成23年9月末をもって美咲町が撤退したことにより、同年10月から片上柵原間の運行を片上周匝間の運行とし、赤磐市、和気町、備前市の2市1町が負担しております。

しかしながら、総務部資料の2ページでございますが、2市1町で現行の2,540万円の負担が大きいことから、協議会として昨年12月に日生運輸株式会社に対しまして運行事業費負担金の減額を要望したところ、ことし1月に減便を伴う条件つきの削減案が提案されました。この条件とは、平日の朝の便を1便減らすことにより、運行事業費負担金を2,540万円から2,000万円に減額できることでございます。540万円の減額となります。

そこで、減便による利用者への乗降調査を6月13日から6月15日までの3日間、木、金、土でございますが、及びアンケート調査をした結果、6時10分発の片上発の第1便の利用者はゼロ人、それから6時15分周匝発の第1便の利用者は3人でございました。このうち、赤磐市の利用者は2名で、アンケートの結果、代替交通手段がありでございました。また、6月26日と

6月27日の2日間、追加の乗降調査をした結果、第1便の周匝発の利用者は2名で、矢田、和 気までの利用者が2名で、その方にアンケートしたところ、代替手段ありでございました。

それからまた、540万円の減額分につきまして、現在の負担割合に応じて78.7%それぞれ減額することで協議会で決定しまして、赤磐市は現在670万円の負担金をしておりますが、140万円減額の530万円の負担金ということで協議会で決定となりました。ダイヤの改正時期につきましてはことしの10月1日から、平成26年度の運行事業費の負担金につきましては、対象運行期間は平成25年10月1日から平成26年9月30日までとなっておりますので、その期間の負担金となります。

それから、済いません、資料のほうの2ページには、その片上のダイヤの現行と改正案と現 在の負担金額と来年度の負担金額を記入させていただいております。

それから、続きまして、済みません、3ページをお開き願いたいと思います。

先月18日に開催されました総務文教委員会で、松田副委員長のほうから、熊山、桜が丘東線等のJRとのダイヤ接続についての質問を受けましたが、私の説明不足等によりまして皆様に御迷惑をおかけしましたので、もう一度、熊山地域の市民バスについて御説明を申し上げます。

まず、ことしの3月31日までは、可真・桜が丘東線は平成14年、熊山町時代ですけど、運行開始時に宇野バスと当路線がJR熊山駅への乗り入れをしない、通勤通学時間帯は運行しないという条件のもとに、宇野バスから同意を得て運行を行っていました。また、小野田線、豊田・熊山線はJR岡山駅に乗り入れはしていましたが、通勤通学時間帯は運行していませんでした。しかしながら、JR熊山駅への乗り入れ及び通勤通学時間帯の乗り入れを望む地元住民の要望がありまして、昨年11月に宇野バスと協議を行った結果、JR熊山駅への乗り入れなどの承諾を得ることができました。

そこで、ことしの4月からダイヤを改正して、3線とも第1便を高校への進学先調査から磐梨中学校区、それから桜が丘中学校区の生徒の約半数が瀬戸駅、和気駅、東岡山駅付近の高校に進学、通学している状況でしたので、熊山駅で乗降調査をしまして、岡山方面、姫路方面とも7時34分に熊山駅に着き、岡山駅へも8時ごろに到着でき、東岡山駅でも赤穂線への乗りかえもスムーズに行えるといったことから、7時34分に乗車できる時間帯にバスを設定しました。また、7時19分の岡山方面の利用者も7時34分と同程度の人数がございますが、同時刻では姫路行きの便がないことから、和気高校方面への生徒は熊山駅での待ち時間が長くなることから、どちらの方面でも待ち時間の少ない7時34分に乗車できるように1便を決定しております。

それから、また6便の高校生の帰宅便でございますが、登校時の出発時間は7時台が7割弱を占め、ある程度まとまっていますが、下校時の自宅到着時間は16時台から21時台に分散しております。部活動で帰宅時間が遅くなった生徒への対応までは難しいため、一番割合の多い

17時台の帰宅便を設定し、それで6便を設定しております。このダイヤを改正して現在4月から実施していますが、JRの利用者は前年度よりも増加しております。

それから、この4月から改正したダイヤ後に、熊山の市民バスの見直しの要望がありました。それは、この資料に載っていますように、第3便の到着が市民病院の午前の診察時間に間に合わないといったことから利用者や病院から意見をいただいた関係で、第3便の時間帯を3路線とも変更して、バスにおくれが出たとしても病院の受け付け締め切りの11時30分までに到着できるように改正を行うものでございます。

それからまた、小瀬木東と河田原口の2停留所について、工業団地への通勤利用者への利用 要望がありますので、可真・桜が丘東線、小野田線にここの2停留所を追加することとしまし た。

以上でございます。ちょっと先月の委員会では申しわけございませんでした。

- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 委員長、続けて。
- ○委員長(北川勝義君) はい、お願いします。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) お知らせを2件。

1件目は、そこの資料へありますように全国瞬時警報システム、J-ALERTの訓練のお知らせでございます。 9月11日の水曜日、そこへありますように11時ごろと11時30分ごろに2回、訓練の放送を全国一斉に行います。地震が震度 5 弱の予想で 4 以上の揺れを感知すると、そのエリアの該当するところへ大地震ですという、実はこの 8 月 8 日に奈良を震源とする分で鳴りました。鳴ったんですけれども、ノイズを拾うて鳴ったということで、震度 1 以上の揺れは観測できませんでしたというのが実情でございましたけれども、実際鳴りました。それと、今度は訓練で 9月11日にやるということで連絡が来ておりますので、これについては広報等でお知らせをするようにしております。

それから、もう一つのお知らせですが、9月23日にあかいわキラリ☆安全フェスティバル、 去年も行いましたけれども、これについて開催をいたします。第1会場で山陽ふれあい公園、 第2会場で赤磐市消防本部ということで、今、細かい計画を最終の詰めをやっておるところで ございます。議員の皆様にも御案内をする予定でございますので、よろしくお願いいたしま す。

以上でございます。

○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明が終わりました。

ここから質疑を受けたいと思います。

その前に、質疑を受ける前に、皆さんには9月の定例議会があるので、なるべく聞かれることは聞かれりゃええと思うんで、説明できることは執行部のほうも説明してくださると思いますが、事前審査にならないように少し気をつけて質問していただきたいと思いますんで、よろしくお願いいたします。

なお、勝手なことですが、事前審査にかかわるようなことがありましたら、委員長の私のほうで注意させていただくということにしますので、よろしくお願いいたします。質問を制限しようという気持ちはありませんので、誤解のないようにお願いします。

それでは、これについて、秘書企画課から総務課、くらし安全課、その他のとこについて質 疑を受けたいと思います。

何か質疑はありませんか。

はい、澤委員。

○委員(澤 健君) 職員の給与の減額についてお聞きしたいと思うんですけど、済いません、私も余り詳しいことはわかってないんですが、新聞等で見ると国のほうがこの減額をしないと地方交付税交付金を少し減額するとかそういうお話が出ていたと思うんです。それで、その辺の検討経緯、たしか4月ぐらいからこれを下げてるところもあると思うんですよ。それが今回10月にやろうというふうに判断したその検討経緯、どうしてそういうふうにしようとしたのか。それが今の地方交付税交付金だったと思うんですけど、その額でいうとどういう話になっているのか。それから、やっぱり職員の士気が下がるというのはまずいわけですから、職員の士気が下がらないようにどういう説明をされようとしているのか。また、実施期間が平成26年3月31日ということになっているんですけど、当然職員側も含めてこの後どうなるのかというのが知りたいと思うんですよね。その辺どういうふうにお考えになっているのか教えていただければと、よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) はい、岡本課長。

○総務課長(岡本衛典君) まず、経緯でございますけれども、委員おっしゃるとおり国から要請が来て、一応国のほうが要請の中で言っておりますのは今年度の7月から下げていただきたいと。早いのはいいんでしょうけども、少なくとも7月1日から下げていただきたいという要請がございました。ただ、これは新聞その他ニュースでも流れておりますように、今回の要請につきましては極めて一方的な要請でございまして、今まで自治体が独自で取り組んでおります給与の適正化でありますとか行財政改革というふうなものを余り考慮をされずに、単年度のラスパイレス指数をとって、要は国と同じ水準にしなさいというような内容でございまして、全国の市長会等でもそういった問題点について国へ表明をしておったところでございます。そういうなことから、県下の他の自治体も含めて、赤磐市も少し全国の様子も注視させていただいておりました。それから、一方で職員組合等ともお話をさせていただいた中で10月からというふうになったわけですけれども、流れとしてはそういうことになります。

先ほど御質問の中にありました交付税等との関係ですけれども、交付税の減額というのは、 これは中身のほうはいろんな単価がございますのでなかなか人件費だけ取り出すというのは難 しいんですけれども、国のほうの言い方は、人件費相当額については幾らか下げてくるという ふうな話が出ておりますが、国の要請の中で言っておりますのは、金額ではなくて給与水準に ついて、今回国が下げたという状況の中で給与水準を国と合わせていただきたいというのが国の今回の要請の趣旨でございます。ですから、額ではないというふうな言い方を国がしております。

それから、この後でございますけれども、これも国のほうが今年度限りというふうに言っておりまして、それ以上の情報は今ありません。国の財政状況というのは非常に厳しいところがございます。今後については不透明なところもありますけれども、今回の措置については今年度末までというふうに思っております。

○委員長(北川勝義君) よろしいか。 はい、澤委員。

○委員(澤 健君) 済いません。つまり、今回、10月下げたことでいわゆる赤磐市として は交付税交付金みたいなものは下げられてしまうということはなかったという理解でいいとい うことですか。

○委員長(北川勝義君) ちょっと関連があるんじゃけど聞くわ。関連ある、このこと。関連があるんじゃったら聞いてください、一遍に。また、同じことを答えようたらおえんのんで。絡みがある。ちょっと課長、部長もよう聞いててよ。ラスパイでいきょんじゃからラスパイはどこまで該当しとんならということも関係あると思うんじゃ。それからもう一つは、もともと根本というたら、岡山県でいうたら県は自主的に下げとる上にまた下げていかにゃあおえん。せえから、今澤委員、同僚委員が言われた交付税算入のこと。交付税算入やこうわかるまあがな、どこが人件費でどうなったというのは、さじかげんじゃから。ふやしとりますよというてもふえとるやらわからへんし、どの部分がふえたというのは。どうもようわけわからん。ここは金額的なことは、これはあえて言わせてもらうんじゃけど、はっきりわかるというのはねえんです。わかるわからんだけでええから、もうあと澤委員が言われたのにもうちょっと補足で。

それで、佐々木さん、ほかにもあるんかもしれんが、もう一個私が思うとんのは、ラスパイのことはさておきとして澤委員が言うたことの答えができてねえです。26年4月1日からはどうなるんならと、こういうことを澤委員は聞かれとったと思う。そこんとこを明確に答えてあげて。まだ、わからんことじゃけど、今言うたら3月31日まで下がりますよと、その後言わんのと。それからもう一点が、職員組合とも合意言うたけど・・・みてえなもんじゃろうがな、今ここのは、職員組合というより。じゃけえ、やっぱりそこらは、削除してください、・・・というのはな。じゃけど、例えばというたら合意じゃのうて合意していただいたと、理解していただいたということでしょ。人質取られとるから、交付税が人質じゃからこうしてくれにゃあおえんということでしよ。合意というたら物すげえ格好がええから、本当に。そこの中で、僕は澤委員が言われたことに追加で聞きてかったのは、次の4月からのことを、これはもうこのまま下がっていったら、やはりあなたらははっきり言うてええですよ。なかな

か子育でもそう終わってやって、ある意味の給料もそこそこじゃけど。今車を買うたり家を直 そうと、子育でしとる人というたらローンがボーナスから皆響いてくるんで。このことをどう 考えられとるか、職員組合のこともわかりゃあ。わかってなかったらわからんで結構です、副 市長、わからんところは。

それからもう一点、最後、これは僕が後で聞かにゃあ。教育長3%、副市長3%、市長が5%というて、この3、3、5というのは市長じゃけえ5%か。ちょっと今、それを僕も3%でもええんかなと思うて、給料体系の。そんなことを言うたら、あんたらが言うた、市長は給料が高えから、報酬が高えから5%にしたんじゃと、つり合いがとれんからとこういうて言うんかもしれん。じゃったら、職員も2.8%下げるの、職員給料違うんじゃから。わかる、言ようること。あんたらの部長クラスじゃったら5%下げにゃあおえん。極端な話をしたらよ。じゃけえ、そこはどうしてこう決めたんかというのがわかりゃあ教えてほしいんと、せえで最後が、近隣市町村で総社市、やらない、下げないと断言して早くやられたわな。近隣の市町村のことをよう言われよんじゃ。近隣市町村つかまれとんならどこらがどうやって下げたか下げなんだというのをわかりゃあちょっと教えてください、絡みです。

佐々木さん、絡みでどうぞ。

○委員(佐々木雄司君) お疲れさまです。済いません、ちょっと僕も勉強不足でよくわからないんで教えてほしいんですが、24年4月1日現在、減額前は95%でいわゆる国との差額というのは5%あったということですよね。今回は2.8%の差額があるから、2.8%の差額を調整するんだといっても引いたら差し引きトントンになるということですよね。前からいうと、いわゆる95%からというと7.8%下がるということですよね。そういう解釈でいいんですか。違う。

- ○委員長(北川勝義君) うん。まあええ、よろしい。聞いてください。
- ○委員(佐々木雄司君) という解釈でいいのかというところが気になったのと、これは 2.8%じゃなくてもっと下げるというような考え方というのはなかったのかな。国にそろえる 必要なんかないじゃないですか。赤磐市独自でやってもいいんじゃなかったのかな。
- ○委員長(北川勝義君) それじゃ、それを一括して答えてください。それで、さっき課長、部長言うた、僕が言うよその他町村の比較がわからなんだらきょうはよろしい。総社あたり、後から次の委員会のときに資料で他町村じゃったら、皆そのけえもろうてもええでしょう。それだけちょっと出しちゃってください。せえで、参考で、大変申しわけねえんじゃけど、各市長とか副市長というて下げとるとこがありゃあそれも一緒に教えてください。

どうぞ、課長。

簡略に言うてえよ。わからんところはわからん言うてくれりゃあええから。

○総務課長(岡本衛典君) 交付税のいわゆる人件費というのは、そこだけを取り出すというのは非常に困難でございまして明確にはわかりませんが、先ほども言いましたように全体の額

ではなくて今回は国の給与水準に合わせてほしいというのが……。

- ○委員長(北川勝義君) それはどういう意味な。
- ○総務課長(岡本衛典君) 国の言葉をそのままお伝えしょんですけど。
- ○委員長(北川勝義君) どういうことを言よんな。
- ○総務課長(岡本衛典君) 水準を合わせてほしいというのが要請でございます。
- ○委員長(北川勝義君) はい、部長。 ちょっとその水準のをわかりやすう説明してくれ。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 端的に言いますと、ラスパイレス指数を、いろいろ問題があるんですけど、その時点だけで捉えた今回削減というのを国が言うてきております。それで、ラスパイレス指数が国が100のときに赤磐市は95じゃったんです。が、国が給料を削減しておりますので、今度削減した後に100としたときには赤磐市のほうが102.8になります。それで、今国が言うてきておるのは、この2.8上の分を100にしなさいというのを言うてきております。
- ○委員長(北川勝義君) それが水準という意味。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) これが水準という意味。だから、ほかのことはいろいろあっても、とりあえず2.8を下げて100にしなさいというのが国の方針です。それから、3月31日までですよというのも国のあれです。それから……。
- ○委員長(北川勝義君) 方針というのは戻すということ、今度は、4月から。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) そういうことは、逆にとれば時限立法みたいな条例になりますので……。
- ○委員長(北川勝義君) じゃけえ、4月1日には戻すということ。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 4月1日には戻ります。戻ります。
- ○委員長(北川勝義君) 自動的に。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) はい。国の職員も戻ります。
- ○委員長(北川勝義君) 自動的に。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) はい。それから、交付税について給与がどうこうというのはもうはっきり言うてわかりません。ただ、この辺がなかなか難しいところで、今まで全国市長会へいろいろ要望してきたりしてきとんですけれども、その回答もまだ実際はないんですけれど、国のほうの言い方とすれば、7月からしてほしいというのは課長が言うたとおりですけれど、10月1日で施行ぐらいまでにしておけば、国は基本的にペナルティーという言葉は使いません。ペナルティーありませんという表現になります。ただ、総務省のほうにおいては、もうはっきり言われて、後年度減額なりいろんな自主的にやっておることを考慮した上で何らかの措置をしますというのが総務省の言い方です。したがいまして、ここで2.8下げて100にそろえて来年3月31日までやっておけば、一般的に言うペナルティーというのはないと

いうふうに解釈をしています。そういうふうにはっきりは言いませんけれども、それを解釈すればそういう格好になると思います。

- ○委員長(北川勝義君) ラスパイは。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) ラスパイは……。
- ○委員長(北川勝義君) 皆いっとるか。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 基本的に、近隣市町村、全国比べてみてもぴたっと、赤磐市は2.8下げますというところもありますし、例えば4.何ぼのところは……。
- ○委員長(北川勝義君) 違う違う。何が言いてえというたら、審議官、入ってねえが、ラスパイ……。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) ラスパイレス指数というのは、国のキャリアの審議官、一般的に国のキャリアの課長の上です。課長まではラスへ入りますけれど、そっから上は審議官なり次官、そういうところは特別職給与表なんでラスの中には入りません。したがって、年齢的にはいろいろありましょうけれども、40ちょっとぐらいが課長ですから、そこぐらいまでの人、職員、それから地方の職員、これがラスへ入ります。それから、岡山県庁、広島県庁、県庁の部長クラスは当然ラスの中へ入りますので、一般的にラスを比較すると、地方の県庁なんかを比べると当然100を超すのが普通になってきます。
- ○委員長(北川勝義君) 違う違う。僕が言いたかったのは、ラスの違おうというて、比較すんが。例えば、部長が国の職員じゃったら部長のラスは入らんわけ。せえで、市町村じゃったらあなたの年もラスも入るわけ、比べていくのに。ならたまったもんじゃねえ、40そこらで。38歳とあなたらの55歳が同じじゃというて、高えからというてやられたらたまったもんじゃねえということよ。あなたらを守ってやろうと思うて言いよん、それ。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) ラスパイレスというのはいろんなあれがあるんで、単純比較というのは非常に難しいところがあるんですけれども、今国はラスで、皆さんのところもラスの比較で給料が高い安いというのを判断されている、中身が……。
- ○委員長(北川勝義君) せえから部長、さっき言うた比較の吟味市町村、それはまた次の委員会のときに出してください、一覧表で。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) そうさせてください。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか、今ので。
- ○委員(澤 健君) 私はオーケーです。
- ○委員(佐々木雄司君) 僕が聞いたのは、あれは間違い……。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 7. 何ぼになるやつ。違います。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、ラスパイの今とり方、下げ方説明してあげて。
- ○委員(佐々木雄司君) 95%の95というものが、要するに今は102.8というのは実際は95と 一緒のことなんですよという話。

- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) そういうことです。
- ○委員(佐々木雄司君) そういうことですね。さっきの話だったら、国が100にそろえなさいよということだから2.8をカットしますよという話ですよね。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) そうです。
- ○委員(佐々木雄司君) そこのところ、じゃあなくて赤磐市のさらなる努力でもうちょっと 下げますよというようなことは別にする必要はない……。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) はい。
- ○委員(佐々木雄司君) ああ、ない。なるほど。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) はい。
- ○委員(佐々木雄司君) 了解です。
- ○委員(下山哲司君) 委員長、よろしいか。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 特別職の分なんじゃけど、赤磐市は初代から10%、じゃから5%、3%をやってきとって、ここで5%、3%、3%ということは、市長の政治的決断は加味されてねえということじゃな、これは。

[委員長交代]

- ○副委員長(松田 勲君) 池本部長。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 市長がおられませんから、また昼からお聞きして くれたらよろしいですけれども、この分につきましては国家公務員の給与削減、地方公務員の 給与削減に準じた削減です。ですから、国も同じようにこういう格好をしております。独自カットの部分も入っておりません。
- ○副委員長(松田 勲君) よろしい。 はい、下山委員。
- ○委員(下山哲司君) いやいや、じゃから一般質問の都合もあるから、やっぱりその辺を聞いとかんと。

[委員長交代]

- ○委員長(北川勝義君) 何を。
- ○委員(下山哲司君) 本人おられんのじゃけえいけんけど、昼から委員長聞かせて。
- ○委員長(北川勝義君) 何を。
- ○委員(下山哲司君) 赤磐初代から10%、5%、3%のカットした特別職をしとるわけなんよ。特別職がな。
- ○委員長(北川勝義君) せえがどうしたん。
- ○委員(下山哲司君) じゃけえ、これ今、5、3、3じゃから、これは今の東京からの命令で5、3、3にしとるらしいんじゃけど、政治的決断はやるのかやらんのか。

- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 委員長、ちょっと補足で、独自カットの部分はありませんと言いましたけれども、基本的に特別職については、ここについてカットをどうこうという話はないんです。ただ、準じておるだけなんですけれども、独自カットという言葉を私使いましたけれども、市長においてもこういう格好でカットをさせて……。
- ○委員長(北川勝義君) せえから、部長、僕が言ようる5%、3%というのをどうして決めるんならということを言いたかった。じゃったら、僕がへ理屈言よんかもしれんで。職員の、例えば池本部長が最高のクラスとするが。入ったばあの18歳なら下じゃが。同じいくんじゃったらそれもせにゃおえんのじゃねえかなと思うて、ちょっと今思うた。まあええんじゃけど。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) なかなか今の端数処理の難しいんと……。
- ○委員長(北川勝義君) いや、わかるんじゃけど、給料表も僕もつくりょうて。ただ、じゃから同じ3%がえかったんじゃねえかなとちょっと思うたんで。今下山さんが言ようる、自分がまた余分にするのは別の話で……。
- 〇総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 委員長、この次の条例にも細かいのが出てきますけれども、例えば6級以上、55歳以上は既に1.5%カットしとります。
- ○委員長(北川勝義君) カットされとるからな。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) その上にカットの条例が出てきますんで、それから5%とか10%とか大きいラスの削減なら段階を打ってできるんですけど、2.8ぐらいでやりますと給料の段階で細かい割り当てができなくなるんです。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。下山さん、それは市長が帰ってから。
- ○委員(下山哲司君) それはいいです。また、帰ってから。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山さん。
- ○委員(下山哲司君) それと、ついでにちょっと確認してもらっときてえんじゃけど、旧町 単位の職員さんが同じ年功で格差があったわな。へえで、是正をするということになっとった んじゃけど、その是正はもう完了したんかな。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと今も現時点で井上市政のときから職員の差ができとる、つくっとる。約3名ほどは延伸とかええことになってねえ人もおろう、まともになってねえ。そういうことがあるんじゃけどできてねえ、今の時点でも前からできてねえ。
- ○委員(下山哲司君) いや、旧町の格差で。
- ○副委員長(松田 勲君) 旧町のは職員の格差。
- ○委員(下山哲司君) そうそう、職員の。
- ○副委員長(松田 勲君) それはもう直っとる。
- ○委員(下山哲司君) 是正するということになっとったんじゃけど、報告はその後もろうて ねえんじゃけど、どういうふうになったんか。
- ○委員長(北川勝義君) 課長。

- ○総務課長(岡本衛典君) 給与格差、一定の調整というのは現状では済んでいると認識しています。
- ○委員長(北川勝義君) 済んどらんわや。上と下があるけん。まあええわ。今の市長がどう こうという話じゃねえ。

下山さん。

- ○委員(下山哲司君) 議案でねえんで、委員会じゃからちょっと聞かせてもろうとこうと思うんですけど、今からいうたらもう8年になるんですけど、きちっとしますということであったんじゃけど、まだ報告を一回もいただいとらん。
- ○委員長(北川勝義君) 全体的にはできとることになっとる。
- ○委員(下山哲司君) じゃから、全体的にどういうふうにできたんかという報告だけは、また次の委員会でもよろしいから報告してください。そうせんと、言い放しで終わっとるような形になっとんで、その辺だけはちょっと確実にお願いしたいと思う。総務におられた部長さんクラスは知っとられよう、そのことは。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん、岡本課長が是正できとるというて言われたんで、そういうことでまた確認を再度……。
- ○委員(下山哲司君) また、報告ください。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) ちょっと私のほうから 1 点、おかやま愛カード、この 9 月議会にして11月より実施なんで、これは条例変更をせんでもできんのんかな、運用で。例えば、もう何かこれしたら広域バスの市営バス、条例変更ばあしょうたら何か格好が悪いような気がして。 僕、最初のとき、これはおえんで、絶対条例変更せにゃ言うたら、いや、ええんですというて、1カ月したら変更せんようになったが。こねえなこって、愛カードだけじゃったらこれは愛カードじゃから運用でええんですよというのはできんのん。これは条例改正せにゃおえんのんかな。一部改正せにゃあ。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 近藤課長。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) 委員会のときに、条例の5条の半額をするものの中に、4号に、その他市長が特に必要があると認めるものというのを適用するという方法もあるんですけれども、やはり実施につきましては適正に条例を改正して実施するのがベストだと思いましたので、9月定例議会に提案させていただくことといたしました。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと僕は全体的に委員さんにもお諮りしてえんじゃけど、副市 長な。やっぱり条例改正やこうがあろう。新しくできてここでやるんじゃったらこれはええん じゃ。じゃけど、ずっと来てるのがもう何回も、条例こんなことでぽんぽんぽんぽんやりょう

たら、うちの赤磐市議会も、おめえ何でこんなことを一遍にやらんでまたやるんかというて、 と今言いたかった。運用できるんじゃからそういうなんでやってもろうて、条例やこうやるの は、例えばというたら3月議会のときに全部出すとかしてほしいと思う、僕はよ。じゃけえ、 そうじゃねえ、いつでも思いつき、出たときにぽんぽんぽんぽんやるというのは何か。この愛 カードというのは、考え方が岡山県が指定しとる分じゃろう。ええんじゃねえかなあと思うた んじゃけど難しいんかな。やらにゃあおえんのんかな、やっぱりこれは。一旦上げとんじゃけ え。

- ○副市長(安井栄一君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 副市長。
- ○副市長(安井栄一君) 前の説明のときに、運用でできないことはないけど、よりはっきりさすほうがいいだろうという御意見を踏まえて今回条例を改正するようにしましたんで、法的には前の改正でなくても運用でできないことはないんですけど、よりはっきりさすほうがいいだろうという皆さんの御意見を踏まえて今回条例を上げるようにしておりますので。
- ○委員長(北川勝義君) わかった。僕の言いたかったのは、例えば宇野バスの定期券を使うとか使わんとかそういうなんとか、せえから昼のときのをするというのは条例ですべきじゃと思うたわけ。愛カードじゃったらもうこれで怒る人は誰も、100人おったら100人おらんのじゃねえかと。知れとる話じゃから、何人も出てくる話じゃねえ。ちょっと要らんこと、参考に、愛カードというのはどういうなんが出るん。内容、愛カード、どういう人に。僕にくれるんかな、どういう人にくれるん。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) はい、委員長。

おかやま愛カードでございますが、おかやま愛カードは運転免許証を自主的に返納された県内に居住する65歳以上の高齢者の方に岡山県警察本部が発行するカードでございます。ちなみに、現在岡山県下で1万5,000人程度……。

- ○委員長(北川勝義君) わかりました。また要らんこと、もうやめるけえ。これ多いんかな。赤磐やこう知れとんじゃねえん、数。それは把握はできんのん。参考に、市営バスに乗るんじゃねえ、赤磐市の者で愛カードを所持しとる人は何人おるんなというて、知れとんじゃろうということを言いたかった。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 課長。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) 人数は正確に把握しておりませんが、県下で1万5,000人で、赤磐警察署の管内で問い合わせたら500名程度。ですから、300人程度はいるんかなと推定されるんですけど。
- ○委員長(北川勝義君) 瀬戸町があれじゃからな。
- ○秘書企画課長(近藤常彦君) はい。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) はいはい、わかりました。 他にありませんか。
- ○委員(佐々木雄司君) 今のとちょっと関連なんですが。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 済いません、この愛カードなんですが、将来においてこれが根拠になるんですかねという話。何の根拠かというと、これから警察のほうとしては高齢化によって免許書の返納をこの愛カードというのは進めていきましょうよと。今いる人たちに対してというよりは、車に乗らなくてもこの愛カードを持っていたら生活の利便性が変わりませんよ、よくなりますよ、損ないませんよというものを目的にこの愛カードって発行しますよね。となれば、この愛カードを赤磐市が推進する、こういった感じにすることによって、例えば将来において路線バスを赤磐市で独自にふやさなくてはいけなくなったり、買い物難民対策、これが根拠になって、そういやあここでこういう感じにやっとるがなあと、じゃからここで免許証を返納した愛カード所持者に半額にする改正を行っとるというものを根拠にして今度またそういう第二弾というのが出てくるんですかね。そんな考え方なんですか。わかります、意味。
- ○委員長(北川勝義君) 誰が答えるん、近藤課長、部長。
- ○委員(佐々木雄司君) 難しい。
- ○委員長(北川勝義君) 池本部長。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 第二弾が出るかどうかというのは、恐らくだんだんかえてくれば、そういう公共交通機関だけでなしにお店での買い物割引とかいろいろなケースが考えられますけれども、今回は宇野バスとの乗り継ぎを主に考えております。宇野バスのほうで、もう既に対応しています。その空白機関の路線の乗り継ぎの対応策として考えておりますので、将来についてはどういう格好になるかというのは愛カード保持者の出方によりますけれども、交通機関だけにとどまらずになってきますので、将来の課題だと思います。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。

ちょっと1個、僕、的違いのことを聞くけんこらえてえよ。あかいわキラリ☆安全フェスティバルを9月23日にしますが、去年もふれあい公園。ぜひ、関連というたら市長、副市長のほうもじゃけど、せえから議長、議員さんも、なるべく出れりゃあ、なるべくというたらおかしいんじゃけど、必須という言い方、僕は一遍も欠けたことは今まで過去ねえんじゃけど、ほんま絶対出にゃあおえんと言うんじゃねえんじゃけど、必須で出てもらうようにしましょうやと思うたん。それで議長、これはうちのほうの一つのお願いと、せえでここから言うのは、これは先へ入っちゃおえんのんじゃけど、この中へ今回出てくるふれあい公園の指定管理、これ指定管理ふれあい公園すんじゃけど、これだけはまた、ちょっと入り過ぎよんじゃねえんじゃけど、もしなった場合、こういうなんは使用料じゃねえけど、うちが最初から申し込みを、どう

なるんじゃろうか。例えばというたら、もう次は来年になって僕が指定管理したとするが。さ しちゃらんよというて、申し込みがいっぱいじゃけんおえん、ここらのことは別枠でとれるよ うなのが。いや、指定管理のことを触れ言よんじゃねえんよ。こういうことになったときに、 と思ようるわけ。例えば極端な話、成人式をすると。それは指定管理行こうと思うと成人式し たときは、わかるでしょ、言ようること。どんなんかなこれ。

はい、次長。

○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 今言われることは大事な問題でして、これは 指定管理へ出すときの条件の中で、市が行っているこういう成人式であるとか消防の出初式で あるとか、そういった年間決められた行事については優先的にそういうものを使用できるよう に便宜を計らうという措置をとっておりますので、これについても同じようになると思いま す。

○委員長(北川勝義君) わかりました。ありがとうございました。

せえからもう一点、これはもう僕が言うたら生意気なことを言ようる言うかもしれんのじゃけど、こういういろいろ山陽ふれあい公園とかを使うてやる行事、例えばふるさとまつりやこうでも赤坂でやりょうるときも言うたんじゃけど、議員用の駐車場じゃとかというのをつくる、それはもうやめてくれというてやめてもらうようにしたんですよ。それで、ぜひ議員さん、大雨が降りょうりゃあ別として、あそこは大体で上げてくれるんじゃから、議長とか市長やこうが行くのはもう別の話で、あとの我々、議員の人は車で上がるんじゃのうて、市役所のほうへやって搬送する車に乗ってもらうか歩いていくということを原則で。これはもう、ちょっと申し合わせじゃねえけど、副市長、議長のほうへ言うてもろうてええです。議長や公職で行く者は別の話で、あとの人は歩こうやというて。去年もでえれえことを言うてから、わしも歩いたんじゃけんというて怒りょうたから、そんなとこを市民が見ょたら変なことになったら、議員が行かせというのはちょっと不都合じゃと思うんです。これはちょっと要らん話じゃねえじゃけど、今度はそういうとこの指定管理の人がしたらぴちっとやられるかと思うんじゃけど、ちょっとそういう心配があったんでぜひお願いします。これがうちの総務に関係するこっちゃからあえて言わせてもらよんじゃけど、こういうときに議員が何か言ようた、見ようる者がおったら……。

- ○副委員長(松田 勲君) 議員じゃからというて特別な配慮はしないように……。
- ○委員長(北川勝義君) そうそう、議長とか市長が行くのは、これはもう行くというのは当たり前の話じゃからそうしてもらいてえと思うたんで。
- ○議長(小田百合子君) 委員長、この機会にちょっとだけいいですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○議長(小田百合子君) 議員の出席についてなんですけど、基本的に赤磐市主催の行事には 議員さんは参加してほしいんです。好きだから嫌いだからじゃなくて、要するにお祭りとか運

動会は自分の自由なところで行っていいんですけども、市の主催しているというのは絶対に参加するのが仕事だと思うべきだと思うんです。

- ○委員長(北川勝義君) 物すげえ少ねえからな。
- ○議長(小田百合子君) はい、それでお願いします。以上です。
- ○委員(澤 健君) ちょっと1点いいです、全然違う。
- ○委員長(北川勝義君) はい、澤さん。
- ○委員(澤 健君) 済いません、先ほどのお話で愛カードなんですけど、ちょっと勉強不足で申しわけないんだけど、今赤磐市で非常に交通事故が多いわけじゃないですか。この愛カードというのも、当然その事故を防ぐという目的でやっているわけですよね。それで、当然赤磐警察のほうでいろいろなその対応というのはやられているとは思うんだけど、市としてやってくださいと言っている意味じゃないんだけど、市としてこの愛カードを推奨するとかそういう動きというのは今までやられたことがあるし今後も何かそういう考えていらっしゃることがあるんでしょうか。それをちょっと教えていただければと思ったんですけど。
- ○委員長(北川勝義君) わかる。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 水原課長。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 愛カードのこういうものがありますという御紹介は機会を 捉えては御説明をしたことがございますが、表立って市として愛カードに切りかえましょうと いうことはまだやったことはないのが現状だと思います。
- ○委員(澤 健君) わかりました。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。 他にありませんか。

佐々木委員。

- ○委員(佐々木雄司君) くらし安全課にお尋ねするんですが、災害時要援護者の物資及び資 材確保のための補正ですよね。これで防災食料品等々をお買いになられる、簡易トイレ、ベッ ド等をお買いになられるということなんですが、防災食品等、消耗品をお買いになられるって どんな品目になるんですか。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、水原課長。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 防災食料品といいますのはアルファ化米、水とかお湯を入れて断水した状況でも食べることができるというものを買わせていただこうと思っております。それから布団、こういったものを買わせていただこうというふうに計画をしております。
- ○委員長(北川勝義君) 食料品を答えてやってくれ。

- ○くらし安全課長(水原昌彦君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 布団じゃねえ、食料品を答えちゃってくれ。アルファ化米だけか。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) アルファ化米です。
- ○委員長(北川勝義君) ようかんももろうたで。ようかんやこうわしはもろうたで。今ごろ、要らんことを口挟んで、乾パンみてえなんはねえんかな。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) あります。
- ○委員長(北川勝義君) じゃろう。じゃけえそれを聞きたかった。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 今、予算化しておるのはアルファ化米を300個。
- ○委員長(北川勝義君) どのくれえもつん、これ、アルファ化米。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 5年です。
- ○委員長(北川勝義君) ん。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 5年間。
- ○委員長(北川勝義君) 食べれるんじゃろうか。5年間。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) はい、賞味期限は5年間ということになっております。
- ○委員長(北川勝義君) 他にありませんか。
- ○委員(佐々木雄司君) 聞いてくださいよ。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 済いません、よく3・11の福島の地震でもすごく見受けられたことで、防災、消防のほうはよく御存じだと思うんですが、そこに物があっても使えないとか、そこに物があっても誰がどうするのか、いわゆる役割が決まってなくて、使えるタイミングがあったのに、あら、使ってないわというようなことが福島でも結構見受けられているんですよね、阪神大震災でも。要するに、買っていただくのはいいんですが、買っていただいても無用になるようなものであれば、使う機会を逸脱してしまうようなものであれば買っても仕方ないわけですよ。そこら辺のラインづけ、これはこういうときにちゃんと使えるんですよというような体制、バックグラウンドってあるんですかね、ちゃんと。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、水原課長。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 今回備蓄をしようとしておりますアルファ化米等につきましては台帳でどこへ何があるというのを管理しておりまして、それで避難所が開設された場合には、その備蓄品をとめてある倉庫から持っていくというふうな格好にします。実際に、避難所を開いて5年間の賞味期限のうちに災害が起こるか起こらないかというのは別個ですが、有事の際にはそういうふうなことで有効に活用できるようなものを購入するということにしております。
- ○委員(佐々木雄司君) だから、結局どういうときに誰がどうやってというところまでしっ

かりと計画がついている上で、このアルファ化米というものを御購入されるということですね。

- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 避難所の運営については、今後、職員の訓練も含めまして こういうやり方をしましょうというのをやっていくつもりでございますので、それは指示者の もとにということになると思います。
- ○委員(佐々木雄司君) オッケーです。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○副委員長(松田 勲君) 済いません、ちょっと関連しとるような、してないんかもわからんですけど。うちの去年火事があったときに、直原さんがおられるけど、火事に遭ったとき、これは今の話は防災で何か避難したときの備蓄とか備食ですよね。そういったことはあっちゃあいけんけど、赤磐においてはそうむちゃくちゃあるわけではないと思うんですね。あるのは、どっちかといえば、やっぱり火事になって、去年のときは本当に2軒丸焼けになって、住むとこもなく集会所に入ってもらったんです。1軒は避難する場所があったからいいけど、1軒は出るとこも行くとこもなくって、急遽集会所をあけて1週間ぐらいおられたんですけど。そのときに、持ってこられたのがもう薄い毛布と簡単なものだけだったんですよね。それで、旧町によっては、前は結局熊山のほうから持ってきてもらったほうが毛布もよかったんですけど、そういったことにもこれは使えないんですか。あくまでも、そういった災害じゃないと使えないんですか。赤磐においては、消防署長に聞いてもらってもいいと思うんですけど結構火事ありますよね。そういったときに、こういったことを利用することはできないんでしょうか。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 水原課長。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 松田委員の御質問の中で毛布というお話がございましたが、これは火事があった場合には社会福祉課のほうが枚数とかは定めがあるようですが、火災に遭われた方にお持ちするというのがその毛布の関係だと思います。基本的に、今回購入させていただこうとしております備蓄品については、あくまでも災害用ということで線引きはしたいとは考えております。
- ○委員長(北川勝義君) はい、松田委員。
- ○副委員長(松田 勲君) いやいや、市民は一緒じゃないですか。災害に遭うのも火事で出されるのも市民にとっては同じ状況なんですよ。この前あそこで水がどんどんあふれて川が氾濫して出たときもそうだったですけど、同じじゃないですか。自然災害である、火事は自然災害じゃないとこもあるかもわからんけど、そういった中で行政の悪いところは縦割り行政をさ

れるからいけんのじゃないですか。そういう線引きをすること自体が僕はおかしいんじゃないかと。そういうせっかく備蓄しているんだったら、食べる物もなかったんですよ。皆、近所の方が持ってこられたりとかいろいろなものを持ってこられて何とかしのげた状況なんです。でも、本当に我々も人ごとじゃないなと思ったんですけど、火事になって、本当に隣の方から移ってからもう丸焼けで何もかも焼けちゃったんですよ。そういった中に、じゃあ、それは福祉だから福祉のほうから毛布を1枚出すようになっていますからとかという問題じゃないんじゃないですか。

- ○委員長(北川勝義君) 日赤の話しょんじゃろう、水原、言よんのは。日赤の話をしたんじゃろう。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 今はそれはもうそういう……。
- ○委員長(北川勝義君) 日赤の話しょんじゃろ。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) そのことを踏まえて。 はい、水原課長。
- ○くらし安全課長(水原昌彦君) 今回の備蓄につきましては、避難所開設という前提での購入計画を立てておりますので、今松田委員がおっしゃるような火災でという対応、縦割りと言われるかもわかりませんが、想定は今のところしてないのが現状です。
- ○副委員長(松田 勲君) いやいや、だから、済いません。
- ○委員長(北川勝義君) 言ようることがちょっと。今僕も思うたんじゃけど、日赤は日赤でするんでええんじゃ、福祉の、わかるんじゃけど、例えば丸焼けで出されたりして判この一つもねえ、パンツの一枚もねえような、水害のときよ、あの吉井の平成10年のときの水害でも、もう命からがら出た人もおられるわけ。せえで、例えばそのときに保証人なり判こを持ってこいというて、判こやこうあるわけねえが、実際の話が。そういうときに、炊き出しもできていきゃあええんじゃけどできなんだ場合があるでしょう、住むとこがねかったり。というんじゃったら、松田さんが言ようるアルファ化米じゃねえけど、例えばあるものも、今の佐々木さんが言われた話じゃねえけど、5年間ももつんじゃろうけど、例えば5年間がもう5年来るとするが、もうちょっとして時間が。したら、そういうことをもうそっちへ使わせてあげりゃあええんじゃねえんか、同じ市民じゃからということを今言よんで。それは、副市長、市の全体で安心・安全というたらおかしいけど、考えていただけるんじゃねえかと思うんじゃ。どうもこれはほかから出よんじゃというて縦割りの話ばあせんでも、ちょっと今そう思うたんじゃけどな。

○副委員長(松田 勲君) 同じこと、だから本当に縦割り、課長の立場からしたらそうなん じゃけど、もっと横の連携をとって、福祉との連携もとりながら、日赤も社協の連携もとりな がらできることはしたらいいんじゃないですか。それをしてはいけないというような何かそう いうあれがあるんですか。

- ○委員長(北川勝義君) 関連で。
- ○委員(佐々木雄司君) 結局このお金の出どころはどこなんですかっていうことですよね。 お金の出どころが、例えば災害に使いなさいよっていうことで防災関係で国のほうからお金が 来とんであればそれはほかのことには使えませんよねっていう話になりますよね。でも、そう ではなくて活用幅があるんであればこれは変えてあげてもいいんじゃないんですかね、と僕は 思うんですが。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと待って。火事も災害でしょう。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 部長。
- 〇総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) おっしゃることはようわかります。ただ、これは 避難所の開設のためにした事業なんで、災害に差はないんですけれども、例えば火事がいった ときに寝るとこがなかったら、一時しのぎはしても市営住宅のあいているところを優先してお貸しするとか毛布は日赤のを持っていくとか、ほんなら毛布の日赤が足らなんだら今ストックしておる消防署から持っていくとか、それはいろんなやり方があります。ただ、ほんなら1軒の火事じゃったらこうするとか、2軒の火事じゃったらどうするとか、大火事じゃったらどうするか、それはいろいろありますんで、それは臨機応変にはやりますけれども、こういう事業事業でやりますと建前というのがあるんで、その辺は御理解いただきたいと思います。実際は、ほんならアルファ化米を持っていって……。
- ○委員長(北川勝義君) じゃあから、部長、今言ようる、副市長もおられる、市長もおられる全体のとこで、松田委員も僕らも言よんのは皆わかっとる。下山さんもわかって皆、用途が違うというのはわかっとん、補助の流れで。じゃあけど、今の同じ市民じゃろうと、災害になったときには。ほんならあんた、自分で転んだもんで重傷じゃという、こっちはボールが当たって重傷じゃ、ボールの者だけ助けちゃろうというのは同じじゃあろうがなという話をしょんじゃけえ、そこらを考えて臨機応変にやってくれりゃあええが。
- ○総務部長兼総合政策室長(池本耕治君) 赤磐市としてそねえなどねえこねえするようなことは、例えばアルファ化米食べてもらうよりはこっちの予算で……。
- ○副委員長(松田 勲君) 部長、部長、ええ。だから、部長の立場から言うのはわかって言 よんです。ただ、直原課長がそのときに来てくださったんだけど、本当にこれだけっていう状 況だったんです。あの状況の中でこれですか。一生懸命集めてくださっとんですよ。でも、市 ができるのはせいいぱいこれだけですというのを見たときに、さっきのアルファ化米とかいろ いろあったけど、やっぱりそういった横の連携をとりながらもう少ししてもいいんじゃないか と。その辺は臨機……。
- ○委員(下山哲司君) そりゃあもっと活動せにゃあいけんわ。

- ○副委員長(松田 勲君) という話を。だから、それだったら福祉のほうにもっともっとそういったものをできるようにしたらどうですか。いや、本当に僕は目の当たりにして思った話ですから、現実問題。
- ○委員長(北川勝義君) はい、安井市長。
- ○副市長(安井栄一君) そういった災害のときについての対応、旧町のときにはそれぞれで 法外援護というような形で布団を買って持っていったりいろいろやったのがあったんですけ ど、一応統一した格好にやっています。一応こういったことについては規則決まりでやってい ますんで、最終的にはトップの判断でできるような文言があると思うんで、その辺のところは 臨機応変に。ただ、一応規則があるんで、それも重視しながら、最終的にはトップの判断でそ ういったことは対応できると思いますんで、今後、その辺のところにつきましては具体的な対 応についてそれぞれ話し合って決めていきたいと思っております。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

それでは、次に移りたいと。

時間もないんですけど、一応説明だけということで財政課のほうと管財課のほうの説明をちょっとお願いします。

- ○財務部長(石原 亨君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、石原部長。
- ○財務部長(石原 亨君) それでは、財務部の関係で9月議会に報告なり上程させていただきます案件につきまして概略を説明させていただきます。

財務部の資料をごらんいただきまして、まず財政課の案件を財政課長が説明いたします。

- ○財政課長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、直原課長。
- 〇財政課長(直原 平君) 財務部の資料の1ページ目、2ページ目、3ページ目をごらんになっていただければと思います。

そこに、一応赤磐市の健全化判断比準につきまして概略を述べさせていただいております。 平成19年6月に財政健全化法が成立いたしまして、毎年この財政状況を判断する基準となる健 全化判断比準の公表をさせていただいておるわけでして、毎年一応1ページにお示しをいたし ました数値、これにつきまして財政指標を監査員の審査に付した上で議会に報告し、公表しな ければならないということになっておりますので、今回の9月定例議会に上程させて、報告と して上げさせていただいておるものでございます。

2ページ、3ページを見ていただきますと、健全化に関する法律につきましての概略を書かせていただいておりまして、そこに早期健全化基準、それから財政再生基準、それから比準等の対象、赤磐の場合、2ページの下の図にありますような会計に関して、それぞれの基準なり数値を求めていますということを説明させていただいております。

それから、3ページにつきましてはそれぞれの数値の概要ということで、数値を求める上で どういった数値を使っているかというもので説明をさせていただいております。

1ページに返っていただきまして、平成24年度のところをごらんになっていただきますと、まず①の実質赤字比率につきましては横棒ということになっておりまして、これは黒字の場合は健全化法でマイナス表示ということになっておりまして、赤字がないことを示す横棒なしということに表示をさせていただいております。そこの括弧に書いておりますのが赤磐市の数値でございまして、1の実質赤字比率につきましてはマイナスの5.96%、2番の連結実質赤字比率につきましてもマイナスの32.97%ということでございまして、その右の23年度と比較いたしますと若干のポイントの悪化改善は見られますけれども、ほぼ同じ推移ということでございます。それから、③の実質公債費率につきましては11.4%ということでございまして、23年度と比較しまして0.8ポイントの改善ということになっております。それから、4番目の将来負担比率につきましては53.8%、0.2ポイントの悪化ということになっておりますけれども、ほぼ同じ状況で推移をしております。

この財政指標につきましては、早期健全化基準とそれから財政再生化基準という2つの基準値にのっとって公表されるものでございまして、1ページの①から④の数値のいずれかが早期健全化基準以上の場合には財政健全化計画を作成するようになっております。それからまた、財政再生基準以上の場合は、自主的な健全化が困難であるということで財政再生計画の策定が義務づけられるものでございます。

簡単ですけれども、財政健全化比率につきましては以上で説明を終わらせていただきます。 それから、続きまして、4ページをごらんになってください。

4ページは、赤磐市の税以外の収入督促手数料及び延滞金徴収条例の一部改正についてということで、9月定例議会のほうに上程をさせていただくものでございます。

そこに書いておりますけれども、延滞金等の利率の見直しを含みます地方税法の一部を改正する法律がことし3月29日に成立をいたしまして、3月30日に公布をいたしました。現行の延滞金の割合につきましては14.6%、1カ月を経過するまでにつきましては7.3%ということになっております。

今回、この条例の改正内容といたしましては、分担金でありますとか使用料、加入金、手数料といった税以外の収入に適用するものでございまして、条例の4条にこのことが定められておりますけれども、附則第3項に延滞金の割合の特例を設けておりますけれども、この内容を改正させていただくものでございます。ことしの3月31日付で税条例のほうは一部を改正する条例ということで改正を行っておりまして、これに準じて改正をさせていただくものでございます。具体的には、そこにありますように延滞金につきましての納付期限後1カ月以内につきましては7.3%が3%に、それ以降の2カ月以降につきましては14.6%が9.3%になるということで一部改正をさせていただくようにしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

- ○財務部長(石原 亨君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○財務部長(石原 亨君) 続けて説明させていただきます。
- ○委員長(北川勝義君) はい、石原部長。
- ○財務部長(石原 亨君) 続きまして、平成25年度赤磐市一般会計補正予算(第2号)につきまして簡単に御説明をさせていただきます。

今回の補正予算でございますが、全体としましては2億2,661万5,000円を追加いたしまして、予算総額を199億7,604万7,000円とするものでございます。そのうち、財務部に関するものをこちらへ資料として掲げさせていただいております。

歳入としましては、9款地方特例交付金を交付額が決定したということから281万3,000円、 これは減額しております。

それから、10款の地方交付税につきましては、普通交付税につきまして交付額がこれも決定 したということから2億8,225万4,000円を増額しております。

次に、18款の繰入金でございます。財政調整基金繰入金につきまして1億8,636万6,000円繰り入れることとしておりましたが、今回の補正予算の財源調整の結果、この全額を減額するという補正をいたしております。それから、臨時財政対策債につきましては、これも発行可能額が決定したということから9,023万4,000円を増額ということにしております。

それから、歳出につきましては総務費の財政調整基金費で、これも財源調整の結果、1億2,386万7,000円を増額積み立てることとしております。

それから、2款の徴税費の賦課徴収費でございますが、平成26年1月1日から地方税の延滞 金利の利率が変わります。これに伴いまして……。

- ○委員長(北川勝義君) ちょっといつから。
- ○財務部長(石原 亨君) 平成26年1月1日からでございます。
- ○委員長(北川勝義君) じゃあから、これは来年。
- ○財務部長(石原 亨君) そうですね、1月1日。延滞利率が変更されるということに伴いまして、滞納管理の電算システムの改修委託料199万5,000円を計上いたしております。これらを9月議会に提案させていただこうと思っております。

よろしいですか。

- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○財務部長(石原 亨君) 続けて、管財課の関係でございます。

資料の5ページ以降でございますが、赤磐市土地開発公社の経営状況について、9月議会で報告をさせていただくこととしております。

本日の資料の7ページでございます。こちらに事業報告をさせていただいております。

赤磐市からの要請によりまして土地の売却事業を行い、借入金の残高は前年度に比べまして791万9,000円減の136万5,900円となったこと、土地造成事業収益は仁堀工業団地の土地の一部、4,500平方メートルを赤磐市へ799万2,000円で売却したことを記載しております。売却後の残りの面積は7,645平方メートルとなります。

8ページからは、決算書の写しをつけさせていただいております。

9ページは、貸借対照表でございます。

資産の部の合計額5,344万4,446円でございます。負債の部、資本の部を合わせた負債資本合計は、同じく5,344万4,446円と同額となります。

10ページには、損益計算書でございます。

当期純利益は11万5,355円となります。

11ページには、キャッシュフローの計算書をつけております。

こちらは活動別の資金状況を示しているものでございます。これによりますと、24年度末の 現金及び現金同等物の期末残高、こちらは131万4,531円ということになります。こちらを9月 議会に報告案件として上程させていただき、説明をさせていただこうと考えております。

以上でございます。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

それでは、これで12時半まで休憩とします。

12時半から質疑を受けたいと思います。よろしくお願いします。

午後 0 時 3 分 休憩 午後 0 時 3 1 分 再開

○委員長(北川勝義君) それでは、再開します。

下山委員のほうが体調の関係でちょっとおくれますんで、続けてくださいということなので やらせていただきたいと思います。

ここで友實市長が来られましたので、市長のほうから御挨拶をお願いします。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 友實市長。
- ○市長(友實武則君) 本日は総務文教常任委員会の開催、ありがとうございます。

けさ10時から現場の視察のほうをお願いしていたわけでございますが、私、赤坂の多賀にございますグループホームあさひに入居をされているスエヒラヨシコさん、めでたく100歳の誕生日を迎えられまして、そのお祝いに駆けつけておりました。したがって、午前中の総務文教委員会に出席することができませんでした。まことに申しわけございません。

本日の審議、各部からるるあります。審議の途中ではございますけども、引き続き御審議よろしくお願いしたいと思いまして、挨拶にさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

それでは、先ほど財政課、管財課のほうの説明をいただきました。それについて皆さんの質 疑を受けたいと思います。

何かありませんか。

はい、佐々木委員。

- ○委員(佐々木雄司君) 先ほど実質赤字比率とか連結実質、公債費とか比率とか御説明いただいて、改善が何%とか悪化何%かというようなお話をしていただいたんですけども、これはしっかりどういう取り組みをして改善になったかとか、何をしなかったから悪化したのであるのかということはもうわかっていただいてますよね。説明はしていただける状態になっているんですよね、いつでも。
- ○財政課長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、直原課長。
- ○財政課長(直原 平君) 先ほどはしょって説明をさせていただきましたけれども、去る7月31日に監査員の審査のほうに付した折には、細部におけます数字まで見ていただきますとともにそういった分析も申し上げております。ですから、本日細かいことは申し上げられませんけれども、分子と分母の相互の変化につきましては、23年、24年、比較いたしまして説明をさせていただいたところでございます。
- ○委員長(北川勝義君) じゃあから、分析しとるんじゃろうというて。聞きょうらんのん。 ○財政課長(直原 平君) 分析いたしております。
- ○委員長(北川勝義君) じゃから、その内容のわかる範囲じゃったらというて今簡単に把握 しとんじゃけえ言うてくれりゃあええ。わかる範囲でというんじゃったら。その次のときの委 員会より今簡単に言うてもろうときゃあわかりやしいと思う。その内容に踏み込むんじゃね え。

はい、直原課長。

○財政課長(直原 平君) 議会に報告をさせていただきます数値といたしましては、資料の左から2つ、健全化判断比率、早期健全化基準、この2つを報告をさせていただきまして、横棒でありますところは赤字がないということで黒字ということでございますのでそういった説明になりますけど、3番、4番の実質公債費比率、それから将来負担比率につきましては、実質公債費率が、3ページを見ていただきますとそこに計算式が載っておりますけれども、結局改善となりましたと。この理由といたしましては、下が標準財政規模というものが絡んでくるわけでございまして、分母となる標準財政規模が減少しましたということで、分子の同じく償還額も減少したために、全体といたしましては0.8ポイントの改善を見たというふうに分析を簡単にしております。

それから、将来負担比率につきましても3ページに計算式を載せさせていただいております

けれども、分母である標準財政規模が減少したものの、分子から差し引く充当可能財源が増加いたしましたために、これは0.2ポイントの悪化ということで分析をいたしております。

簡単ですが、以上です。

- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○委員(佐々木雄司君) ちょっと。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 済いません。書き方が、私も初めて見るこの資料なもんですからちょっと確認したいなと思っているんですが。

平成24年度、平成23年度として区切っていただいて、横棒のところが黒字なんですよという話ですよね。括弧のところがマイナス5.96、24年度ですね。1番の5.96。右方に移って6.01ということになっているんですが、これは平成23年度に比べて5.96ということではなくて、24年度単年度が黒字がマイナス5.96下がりましたよという話なんですよね。そういう書き方でいいんですよね。

- ○委員長(北川勝義君) はい、直原課長。
- ○財政課長(直原 平君) この解釈につきましては、それぞれの年度の決算統計等の数値を用いまして書かせていただいておりまして、今佐々木委員がおっしゃいました、23年がこの数値でいきますとマイナス6.01、同じく24年度は3ページの計算式を使いましてのマイナス5.96ということになりますので、23年度に比べましてマイナス5.96ではなしに、24年度の数字といたしましてのものでございまして、23年度と24年度を比べまして0.05ポイント悪化ということです。
- ○委員長(北川勝義君) 0.05ええだけの話しょんじゃろう。
- ○財政課長(直原 平君) はい。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 再び済いません。ということは、ざっくりとした話で申しわけないんですが、平成23年、24年で合わせると、1割以上の財政悪化がこの2年で起こった、黒字が1割マイナスになったという、そういうとり方でいいんですか。ざっくりとしたあれですよ。そうでしょう。この23年度は、これはパーセントでしょう、ですよね。6%黒字がマイナスになって、だから6%黒字がマイナスになっているもので母数が変わってくるから、そのまま5.96という数字は当てはまってこんのんじゃけども、結局6.01と5.96、ざっくりとした話でいくと2年で1割ぐらい下がったという話でしょ。そういう見方でしょ。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、やっぱり理解してねえからよう説明しちゃって。赤磐市の早期は12.96ですよと。あと、そうして比べてマイナスの5.96ですよというて実質黒字ですよということをいきょんじゃけど、佐々木さん、23年度のと一緒に合わせて言ようるから、単

年単年でやりょんじゃから、全体の計算式でいうたら6.01になる、23年度は。今度は5.96になったけん0.05違うんか。0.05じゃから、本当はようなっとんじゃ。0.05ようなっとんじゃけど、実際の前でいうたら12.95の健全化基準が今回は12.96になったから、いろいろ勘案したとこでなったというだけのことでそこのとこちょっともうちょい説明しちゃって。今ちょっと実質1割悪うなったというとり方しとるけん。

- ○委員(佐々木雄司君) あれでしょう、下降ラインが緩やかになったということでしょう。 6.01の下降ラインをたどっておったものが、本年度、24年度は5.96の下降ラインに変わったという話でしょ。緩やかになったということでしょう、下降ラインが。
- ○委員長(北川勝義君) これがいつからできたんかな。
- ○財政課長(直原 平君) 平成19年。
- ○委員長(北川勝義君) 19年のいつかな。19年度からで20年度からできたんかな。
- ○財政課長(直原 平君) そうです。
- ○委員長(北川勝義君) 20年度からじゃな。
- ○財政課長(直原 平君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 20年度からいき出したわけじゃろう。じゃから、今までとってねえが、そういうことはな。交付税算入とかいろいろあろうが、それをとってねえんじゃから。ちょっと今佐々木さんが言ようること、もう一遍佐々木さんに言ってもらう。ちょっと確認して聞いちゃって。ちょっと違う解釈しょうるような。
- ○副委員長(松田 勲君) じゃから、赤字じゃねえ。
- ○委員長(北川勝義君) そうそう。じゃから、横線のあれとちょっと。
- ○副委員長(松田 勲君) 赤字になってないからハイフンになっているわけでしょう。
- ○委員長(北川勝義君) 要するに、再建団体とかいろいろ絡みのあること、出てくる。
- ○委員(佐々木雄司君) いやいや、そうじゃなくて。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、もう一遍、佐々木さん。
- ○委員(佐々木雄司君) だから、結局黒字の母数が、黒字となっておるものが5.96下がっておるということでしょ。違う。
- ○委員長(北川勝義君) 違う。
- ○財政課長(直原 平君) 去年の6.01と5.96の差ということです。
- ○委員長(北川勝義君) 0.05じゃ。
- ○財政課長(直原 平君) 0.05です。ですから、1割もなってない。
- ○委員(佐々木雄司君) ごめんなさい、わかったわかった。済いません済いません。健全化 比率ね。この計算式の話をしょうるわけじゃ。わかりました、済いません、ありがとうござい ます。
- ○委員長(北川勝義君) 委員の皆様、僕は職員でこれをやりょうたんじゃけどなかなかわか

りにきいんよ。これはこれでねえときでも課税状況をするのはなかなか難しい、わかりにきいところがあるんで。

議長さん、さっき冗談話で言ようたんじゃねえんですけど、県外へ研修へ行ったという市長さんも副市長も、県外へ研修もええんじゃけど、赤磐単独でせえというたら難しいかもしれんけど、できりゃあ我々も経費払うてもええし、議員の資質を高めるために行政のほうもやっていただきてえと思うんですよ。せえで、今一遍に岡山とか東京の偉い先生に来てもらわんでも、例えばここもこんだけのことでこねえなことをやりょうたら3日あっても理解できにきいと思うんで。会派もあったりするんじゃけど会派とかは別で職員研修ということで、本当に職員がボードを使うて説明を一遍やるようなことを計画してください。これはもう今回今やれ言よんじゃねえんじゃけど、おめえこんなこともわからんのんか言われたらそれは恥ずかしい、なかなかわかりにきいんで。せえで、ぜひお願いはこれ、もうちょい大きい字でしてくれにゃあ。この中でもう見える者おらんよ。せえで、パーセントやこうでも欠けとんよ、最後のやこうは。ちょっと、これはもう一番最初につくったときのままのコピーばあいきょんじゃろう。原本をコピーしてくれ。古いのをコピーコピーするけえだんだん薄うなって。

- ○副委員長(松田 勲君) これは石原部長、前と違うんじゃない、出し方が去年と。表が違うでしょう。今まで出しょうた表、変えとるでしょう。変えてない。一緒。
- ○財務部長(石原 亨君) 去年とは一緒です。その前は違うたかも。
- ○副委員長(松田 勲君) だから、わかってないと思うから、公債費率でも例えば20%を超えたらこうですよとか25を超えたらこうですよとかということもきちっと言ってあげたらいい。その中で、赤磐市は今こうですよという話をしてあげんと多分新人の方はわからんと思う。
- ○委員長(北川勝義君) いや、新人じゃのうてもわかりにきいけえ、ようわからん。 石原部長。
- ○財務部長(石原 亨君) 9月の説明ではそういうふうにさせていただきます。
- ○委員長(北川勝義君) せえで、これ、何か執行部に文句言うのはおえんのじゃけど、市長な、これ僕は工事経過報告やこうで見ても、こねえやったらんと見えりゃへんしこうやって見よりゃあ見えるんじゃけど、これじゃったらこうやって見にゃあ見えんから。老眼とかそういう意味じゃねえ。もうちょい大きゅうできんかな、この議会のときには。パソコンで打ち直す。
- ○財政課長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○財政課長(直原 平君) 2ページ、3ページが健全化に関する法律並びに概要でございますので、9月議会の折にはこれに数字を加えましたものでもうちょっときれいなものを出させていただきまして説明をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) ちょっと 1 点、僕もう一個、市税の税外収入の率が7.3%から 3%に下げたり14.6%、2 カ月以降は9.3%、これ全部あれに運用使よんかな。滞納整理組合とか県のあれ、皆、機構、皆使いよんかな、この率、同じ率で。せえで今言うのは、ちょっと僕、よう怒られた。僕のことを言うたら、去年の11月、12月、非常に僕は相談があって怒られて、今回もいろいろあるんじゃけど、これが高えとか利息まで払わにゃおえんのんじゃ、むちゃじゃというて、通帳から引いとるというていろいろあって、ある議員やこうは最低保障金額、それは残すべきじゃけん、これはそういうになってねえわな、機構へ持っていった場合。それはあんたが相談へ行ったら話をせんけえ悪いんじゃとこういうて、僕はそのとおりのことを言うたら、役かかんなあというて市議をしょんのにというてこういうて言われる。市議をしょうても払わにゃあ、ほんまの話がなるんで、ここら辺のことがなぜ、そういうこともあるんじゃけど。せえから、利息は絶対取らにゃおえん。もう市でやる場合の話し合いじゃったら利息ぐらいはどねえかならあな、ぼっけえ高うのうても。分割、どんなんですかな。

- ○収納対策課長(友谷幸栄君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 課長。
- ○収納対策課長(友谷幸栄君) 県でやる場合、市でやる場合、特に差はございません。市で やる場合も、差し押さえということになりますともちろん……。
- ○委員長(北川勝義君) 差し押さえになる前。
- ○収納対策課長(友谷幸栄君) 前も……。
- ○委員長(北川勝義君) なる前。
- ○収納対策課長(友谷幸栄君) 基本的に、延滞金をいただくということで対処しております。
- ○委員長(北川勝義君) せえでちょっとこれ、僕の考えだけで言わせてもらうけど、1カ月で延滞金が3%じゃというて下げてくれた、7.3%を3%に下げた。3%というのも今時勢に本当これ合わんのんじゃねえん。これは普通で言うたら高金利で貸し付けしょうるような。これはほんま、この3%とか9.3%は3月30日に告示された分でもうこれじゃあねえといけんのんかな。赤磐市独自で例えば1.5%とかというわけにはいかんのんかなこれは。

石原部長。

- ○財務部長(石原 亨君) 税条例の改正につきましては地方税法の改正がありましたので、 それに準じて行っております。また、今回の税外収入につきましても、今度は税条例に準じて 行うというものでございます。
- ○委員長(北川勝義君) これはもう仕方ねえということじゃな。 はい、直原課長。
- ○財政課長(直原 平君) 補足といたしまして、今回の7.3%を3%にという3%につきましては、租税特別措置法の特例基準割合と申します数値がございます。これにつきましては、

前々年度の10月から前年度の9月までの短期貸し付けの平均利率、これに1%を加えたものということになっておりますので、毎年これは見直されますので、3%が2.5%になることもあれば3.5%に変わるということもございます。

以上です。

○委員長(北川勝義君) まあええんじゃけど、大体昭和37年につくった法律のもうむちゃく ちゃの金額じゃもんな。7.3%やこう今もうねえもんな。わかりました。

他にありませんか。

- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 済いません。1年生でわからないなどというような話で不名誉をつくりたくないので、もう一回ちょっと僕整理しましょう。わかりましたんで。しっかりわかりまして理解しましたんで、この場におきましてちょっと言いわけを、勘違いしておりまして申しわけないです。済みません。

以上です。

○委員長(北川勝義君) ちょっともう一点。僕、これの最後の今言われた開発公社。開発公 社のこれはもうどねえなるんかな、後。単年じゃのうて全体的な流れがどうなるんかな。モリ マシナリーさんのがいくのがどうなるんかな。

はい、課長。

- ○管財課長(末本勝則君) 今現在、モリマシナリーさんに売却しております計画が平成26年 度で全て完了……。
- ○委員長(北川勝義君) じゃあもう一年で、来年度で終わるということじゃな。
- ○管財課長(末本勝則君) はい。ことしと来年なんです。
- ○委員長(北川勝義君) これは24年度じゃから。
- ○管財課長(末本勝則君) そうです。25年度、ことし分と来年とで一応全部。
- ○委員長(北川勝義君) ことしと来年じゃな。
- ○管財課長(末本勝則君) はい、完売いたします。ですから、26年度完売いたしましたら、 今後、土地開発公社のありようについても検討するべきだろうというふうに考えております。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) わあっと2年したらということで。これはちょっと要らんことをきょうじゃけん言わせてもろうとくんじゃけど、モリさんがどうせ買うということに決まっとるけど、何かモリさんのために適例でだっだだっだ延ばしょうるような。これもいたし方ねえ。傾斜地も買うてもらうんじゃから、のり面も買うてもらうし、それはもういたし方はねえと思うんじゃけど、もうそねえ言わずに市長、副市長、話にいって、もう単年でことしじゅうで買えといやあできんのんじゃろうか。いや、たかだか700万円、800万円じゃから、モリさんにし

たら700万円も800万円も、言うたらおえんけど。僕はちょっとこういう考えなん、貧乏人じゃから1,000万円もらうんじゃったらきょう1,000万円より100万円ずつ10カ月1,000万円、10年間もらうよりは、2,000万円を一発でもろうたほうが、500万円、700万円のほうがええんじゃ。有効に使えるというんが、もう金が赤磐市がええげになったときに使わんでも、いざ使いてえときに、今赤磐市がめじろ押しで財政もなかなか厳しゅうなっていく見通しが、僕はさっきの佐々木さんの話じゃけど、将来的な財政支出のことを聞きたかった、本当の話は。そういういろいろなことがあるからというんじゃったら、もうぼりぼり、700万円、800万円じゃ知れとんじゃけど、買うてもえかったんかなあと思うたんじゃけどな。これはもう難しいんかな、やっぱり話し合い。

安井副市長。

- ○副市長(安井栄一君) これはもう井上市長のときから同じ考え方で。もともとは、一番初めから、本当はもうちょっと早くもう済む予定だったんですけど……。
- ○委員長(北川勝義君) それはここもよう知っとる。それは一番知っとるけど。
- ○副市長(安井栄一君) 前市長のほうもそういう話はしに行ったんですけど、いろいろやったんですけどこういう格好になっていますので。今後も、早くできればそういうふうにやっていただきたいんですけど、一応計画の中ではそうなっていますんで、多分難しいと思います。 ○委員長(北川勝義君) ちょっと削除してえよ。これから言うの。

•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	٠	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•		•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•				•			•	•	•	•	•			•				•
•																																		•					•	•	•
																																		•							•
					•		•		•												•	•	•				•														
							•				•												•																		Ī
•	•	•	•	•	•																															•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•																									•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•
•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ちょっとそう思うたんですけ

どな。できたら一遍市長、話を、5年、6年、もう2年でしょう。言うてくれるのも一つじゃねえかなあと思うて。安井副市長も井上市長もそりゃあ言いに行ってくれたのを僕も覚えとる。ええ話じゃなかったというていう話じゃったけど、もうちょい突き進んで、例えば単価下げれるか下げれんかは別として、できたらお願いしてえと思うんですけどね。どう思われます。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) この御指摘の点ですけども、過去の経緯等がちょっと私詳しく存じ上げてないのでそれについて即答することはできませんけども、経緯等を調べまして善処するように努力させていただきます。

以上です。

○委員長(北川勝義君) わかりました。 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○委員長(北川勝義君) なければ、次に移りたいと思います。 次の教育委員会のほうの説明をお願いいたしたいと思います。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、次長。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 9月議会のほうへ上程いたします教育委員会の事案につきまして、各課長のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いします。
- ○教育総務課長(奥田智明君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、奥田課長。
- ○教育総務課長(奥田智明君) 私のほうから1番目のポツでございますが、工事の請負契約 の締結についてということで、資料はございませんがお願いを申し上げたいと思います。

ひかり幼稚園の新築工事に関するものでございまして、本日入札が開札をしておりますので、ここで結果の報告等はできませんけれども、本月月末には仮契約が締結できると思いますので、9月議会のほうへ請負契約の締結についてということで議案の追加上程をさせていただきたく、その場では入札結果等を含めて御説明をさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○社会教育課長(正好尚昭君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) はい、正好課長。
- ○社会教育課長(正好尚昭君) 続きまして、資料の1ページをごらんいただきたいと思います。
 - 9月議会に予定しております補正予算について説明をさせていただきます。

まず、社会教育課につきましては、埋蔵文化財発掘事業126万7,000円を予定をしております。内容といたしましては、周知の埋蔵文化財包蔵地、埋蔵文化財の存在が知られる土地でございます、を含む、下にあります河本地区の土地区画整理事業、長尾地区のあかいわ山陽総合流通センターの開発予定地につきまして、遺跡の残存状況や広がりを把握するための事前の確認調査を実施するための経費でございます。支出の内訳といたしましては、主なものは作業員の賃金とか重機の借り上げ料となります。

以上でございます。

- ○スポーツ振興課長(国定信之君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと待ってくれっちゃ。ちょっと今僕説明しょん。

委員会の進め方につきまして、ここのとこの補正予算までで一応切らせていただきまして、 債務負担行為のところ、スポーツ振興課のほうは後回しに、ちょっと時間がかかるので処理さ せていただきたいと思いますんで。これでここの質問をしていただきたいと思います。

ちょっと僕からいうたら変なことになるんじゃけど、変なことじゃねえんじゃけど、河本地 区、埋蔵文化財というのはやっぱり申請者が、原因者が負担せにゃいけませんね。それで、こ れは赤磐市じゃから赤磐市が負担しとらあな、やってくれということで単市で、予算126万 7,000円。せえで、僕は参考に言うたら、吉井でも条里制やこうがあるんですよ。今の中国銀 行がある辺からずっと条里制があるところなんですよ。そんなことを言うていろうていきょう たら切りがないけえ今さら言うちゃおえんけど、何らか調査せずに終わったんですよ、金もか かるから、はっきり言うて。そういうことを考えたら、流通センターのところはやらにゃおえ んかもしれんけど、いや、どこもやるなというんじゃねえけど、土地区画整理事業の河本地区 のとこまでやらにゃおえんというたらこれは何を埋蔵文化財があるというて言い出して、どこ までのをいくんかというて言い出したら。これが国の補助金をもろうていきょんじゃったらえ えけど、やっぱりちょっと思うにこれはやれやれといやあ厳重にやったら切りがねえ話になる と思うんじゃ。どんなんじゃろうかなと思うて。これはやらにゃあいけんのんか。何でこうい うことを、後のその他のところで現場視察の件へ質問があったら聞いてくださいというて言お うと思うたんじゃけど、きょう大変暑い中を見させてもろうて本当にようわかったんじゃけ ど、してみて400万円そこらで毎年やりょうて、当分先へいかんでしょう。視察の話じゃねえ けど。言ようたらこれ、どうしても必須条件でやらにゃあおえんのか。これはもう考え方よ。 それはあなたらあはやらにゃあおえんというて絶対言うと思う。一般論で、必須でやらにゃあ いけんのんか、どんなんかな。こらえてもらやあええと言うんじゃねえけどどんなんですか

4	
12	_

⇒m	\equiv	
示宋	1 2*.	_

)社会教育課長(正好尚昭君) 調査をする埋蔵文化財包蔵地というのは、県の遺跡台帳とか
也図とかに登載されている包蔵地というのがございます。そういう知られているところにつき
こして、開発事業が予定をされておったところに対して基本的には調査を行うと。
)委員長(北川勝義君) うん、わかった。ちょっとここから削除してえて、これ言うの。・
• •
社会教育課長(正好尚昭君) ・・・・・
)委員長(北川勝義君) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
済いません、このことにつきまして工事請負契約と補正予算について何かありますか。
「「なし」と呼ぶ者あり〕

- ○委員長(北川勝義君) これは工事請負契約締結のは9月の定例議会の委員会のときにはび ちっと出てくる、議決が出てくるわけじゃな。
- ○教育総務課長(奥田智明君) 議案の上程をさせてもらいます。
- ○委員長(北川勝義君) せえで、大変これは生意気なことを言うかもしれんのんじゃけど、

入札の結果表とか業者というのをそれぐらいは後ろへつけて、持ってきた後からとりに行けということに、今度は定例議会のときだからそういうことがねえようにしとってくださいよ。

- ○教育総務課長(奥田智明君) 本委員会への資料添付ですか。
- ○委員長(北川勝義君) 資料添付してください。きょうじゃのうてええです。 なければ、次の山陽ふれあい公園等の指定管理についてを説明願いたいと思います。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) それでは、資料の2ページになりますが、山陽ふれあい 公園等の指定管理者の指定について、6月末から公募のほうを行ってまいりましたので、その 結果について報告をさせていただきます。

資料は2ページになります。

以前もう説明しておりますが、今回の指定管理の対象になります業務につきましては山陽ふれあい公園、一部、正崎のポンプ場も含まれます。それから、体育施設につきましては桜が丘の野球場、テニス場、運動場、それから西山グラウンドという施設の運営及び管理に関する業務であります。指定期間は平成26年度から30年度の5年間。

公募をいたしました経緯につきましては、6月28日に募集のほうをホームページに公開によりまして開始しました。7月16日に公募説明会ということで現場の説明とあわせて開催いたしましたところ、20団体の方が参加されました。その後、8月12日に提案書のほうを提出を受けました。この日が提案の最終日となりまして、今回5団体の方が提案書を出されまして、16日に検討委員会ということで5団体の方からプレゼンテーション及び聞き取りのほうを行いました。その結果、指定管理者の候補者として選定されましたのは、東京品川区が住所であります。名称が赤磐ふれあい共同事業体ということで、代表が株式会社コナミスポーツ&ライフ、取締役社長は田中富美明さん。構成団体ということで、代表のコナミスポーツとそれから株式会社研美社、それからもう一つ、三要電熱工業株式会社という3つの共同事業体ということでなっております。研美社につきましては県内の企業でありまして、清掃の管理であるとか総合ビルの管理を行う会社であります。それから、申しおくれました、コナミスポーツ&ライフにつきましては、全国展開をしております各種スポーツ施設の運営の受託を行っていたり、その他スポーツのイベント等を行っている全国展開の会社であります。それから、3番目の三要電熱工業株式会社につきましては、設備の関係の管理を行う会社でありまして、現在ふれあい公園の一部の業務につきましても委託をしているという実績があります。

続きまして、その共同事業体のほうが提出しました提案の内容は以下のとおりであります。 指定管理の最終年度、平成30年度になりますが、利用目標が20万人、現在の実績は14万人であります、を目標として計画がつくられております。

それから、内容につきましては屋内プールの利用区分の廃止ということで、現在2時間ご

と、平日であれば3回プールのほうを開放しておるんですが、そういった時間区分を廃止するような計画。それから、トレーニング指導員の常備配置ということで、現在指導員のほうはおりませんで、初心者講習会というのを月に四、五回開催しておりまして、そういったことが常時説明を受け、すぐトレーニング施設を利用することができるということになります。それから、以下、あとウェルカムチケット、これは赤磐市に転入した人にトレーニング室であるとかプールの無料券のほうを配って転入された方に広めるというようなもの、それから利用料金収入の想定額を超過した場合、30%、これは一つの案ですが、トレーニングマシンの購入費に充てるとかというようなこと。それから、その次は教室の開催ということで、その施設を使って水泳の教室であるとかストレッチの教室であるとか、そういった開催の計画を年度をふやしていくというようなことになっております。それから、岡山シーガルズとの連携ということも想定して話はしているというようなことで、イベントに適したチームの発展に関する協力をするとかも想定をされていると。最後に、赤磐商工会とも話をして、相互に連携できることを考えていくというような提案でありました。

それで、指定管理料の限度額というのは、公募をする前に市のほうから5年間で4億9,640万円を上限としますよというのを提示しておりまして募集をいたしました。その結果、今回候補者になられたところの提案額といたしまして4億8,836万2,000円ということ、これも5年間の金額でありますが、を提示されております。

次に、それぞれ提案がありました表をつくっております。

それから、最後、4ページと5ページのほうには前回の総務文教委員会の資料を載せております。

4ページのほうでは導入の目的ということで、今回は市民利用者サービスの向上というのが 第一番だと。それから、2番目に財政負担の軽減といったような目的を掲げておりました。今 回、そういったところが候補者となったというようなことであります。

スポーツ振興課からは以上です。

- ○財政課長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、直原課長。
- ○財政課長(直原 平君) 先ほどの山陽ふれあい公園の指定管理に関連いたしまして、3ページの資料をごらんになっていただければと思います。

指定管理の公の施設の指定管理の手続等に関しましては財政課のほうで行っておりまして、施行規則に申請書等が提出されたときは、公の施設の指定管理検討委員会に諮り選定を行うものとするということになっておりまして、去る8月16日のプレゼンの終わった後に一応設置要綱に基づきまして検討を行わせていただきました。12名の委員のうち11名の出席がございまして、3ページにお示ししたようなことでございます。決定いたしましたのは、赤磐ふれあい共同体、株式会社コナミスポーツ&ライフということでございまして、その下に主な選定理由と

いたしまして5項目、もっとありましたけれども、選定委員さんの最も重要視した内容としてそこに上げさせていただいております。他の事業体と比較いたしまして、的確な現状の把握と地域の特性に合った計画がまず提案されていたと。それから、運営計画が具体的でありまして、かつ実現性の高いものとなっていること。それから、同じような体育施設の管理数が非常に豊富でございまして、なおかつ良好な運営実績がある。それから、利用者の満足度が上がり、また利用者数が増加する内容の提案。先ほども申し上げましたように、20万人、提案がなされている。それから、事業者全体としまして安定した経営と施設運営の強い熱意と意欲が認められるというような選定理由を書いていただきまして、結果、11人のうち10人の第一候補としての選定がございました。選定の経緯といたしましては以上でございます。あと、それぞれのそこに書いております共同体の内訳、それから提示されました金額、それから他施設の管理実績等も見比べていただけたらというふうに思っております。

以上です。

- ○委員長(北川勝義君) 説明が終わりました。 何か質問はありませんか。
- ○委員(佐々木雄司君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) 済いません、ちょっとお尋ねしたいんですが、いわゆる今回、指定管理候補者となっていらっしゃる方々からの5番、主な提案内容なんですけども、民意の代表であります我々議会議員がこの提案内容について、いや、そうではないと、こういったものもつけ加えてくれと、こういうものはこんなふうに形を変えてくれということで口を挟むことは可能なんですか。そこからちょっとまず教えてください。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、教育次長。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 基本的には、もう提案ということで示されて、その上での金額が示されておりますので、要望として今後伝えるということはできますが、それを必ず実行してくださいということで変更を加えるということはなかなか難しいというふうには考えております。
- ○委員(佐々木雄司君) まあそうなんでしょうね。何がひっかかっているかというのをちょっと具体的にお伝えすると、平成24年度の実績14万人を29年には20万人に持っていく、6万人 ふやすということなんですよね。6万人どうやってふやしますこれっていう話なんですよ。具体的にふやすような展望が、効果的な、この不景気の中で6万人をふやすためにはそれは並大抵のことじゃないですよ。そうですよね。そういうものから、例えば赤磐市商工会と連携したパートナーシップの展開というんですけど、大変申しわけないですけど、赤磐市商工会って余り機能してないですよね。実績出していない。そういうような実績の出ていないような状況の

ものとパートナーシップを展開して、赤磐市の施設の利便性が私は増すとはどうしても思えない。となれば、ここら辺のところをどう考えているんですかということで口を挟むような余地があるんであれば、今の段階で口を挟むのが私はベストではないかなあというふうに感じて、そこら辺の余地があるのかどうなのかちょっと聞いてみたいと思ったんですよ。例えば口を挟む余地として、赤磐市はこれから全く、ちょっと横道へそれるようなんですが関連しますので聞いていただきたいんですけども、これから病院事業のほうが市民病院というのが診療所に向かっていきますよね。高齢化にもなっていくわけですよ。そういう中で、例えばスポーツ施設ですばらしいトレーナーが来るんであれば、医療系のトレーニングをこの中に加えていただくとか、もしくは例えば医師会病院とか近隣の医師会のドクターたちと最終的なリハビリ、歩行訓練とか高機能脳障害とかというような方のリハビリとかをこの中につけ加えていただくとか、というような医療の側面をやっていただけるようなものまで口を出せるのか出せないのか。要望として我々が上げれるのか上げれないのかというところも決めていかなきゃいけないんですが、そこら辺までちょっと私感じてしまったんですよ。口を挟めるんですか。もう挟めない、全く。要望として聞いていただくだけ。どうなんですか、そこら辺。

- ○委員長(北川勝義君) 次長。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 先ほどもお答えいたしましたが、要望として ということであると思いますが、先ほど言われたような健康教室であるとかというのはたくさ ん提案の中にあります。ですから、腰痛とかそれから……。
- ○委員(佐々木雄司君) 基礎体力。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) ええ、そういったものについての教室は提案の今回のプレゼンの中の教室の中にも多数ありました。ですから、医療となるとこれは医療行為になると思いますのでなかなか難しいのかなというふうには思いますが、そういったものは少しその教室の中では見受けなかったとは思うんですが、健康的なものというのは、今おっしゃられたようなものというのは提案がたくさんありました。

6万人というのは、これは具体的にこの教室とかいろいろな中で幾らずつふやしていくというふうな形であったというふうに思っておりますので、1つの教室が何人ずつということになれば、30人なら30人の教室ということになっていけば、その延べ人数でしょうからそういったことも期待できるのかなというふうに我々はプレゼンを受ける中では考えておりました。

- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) いっつも僕が行政と向き合うときに考えるものというのがあるんです。それは、例えばこの民間委託をするという話になりましたら、間違いなく民間委託しなくても我々の税金が使われて補修を維持していくということなんですけども、しかしながらこれを外部に発注をかけるならば、その発注をかける根拠というのがこの提案内容になってくるわけですよね。この中で、じゃあ例えば20万人をふやしますよということの根拠によってこのま

ま少なからず4億8,000万円ぐらいのお金が出ていくわけですよね。いかなかったお金を戻してくれるんですかという話になるじゃないですか。だから、そこのところというのが内容について我々が介入できる可能性、行政が介入できる可能性というのがどのぐらい含みとしてあるのか。今の時点でそこら辺のところを詰めれる段階なんであれば、僕は考えてもらいたいなあというようなあれがあるんですけどもどうなんですかね。言うちゃあいけん話、踏み込み過ぎ。いいですよね。

○委員長(北川勝義君) おえんことはねえんじゃけど、ただ一つ勘違いされとんかもしれんけど、ちょっと僕が答えるわけじゃねえんじゃけど。指定管理じゃから、こういうもんでこういうんで提案してきて、その提案がその中で、いささか僕は11人のメンバーでやられたという、11人のメンバーじゃのうて、それは支所長とか部長じゃろうがそんなんじゃのうて、やっぱりどっちかというたら学識経験者とか経営した人にいうていくのが一つの方法じゃと。顧問弁護士とかいろいろ相談はこれからかけていきゃあええと思よんですよ。やっていただかにゃあいけんと思う。

それから、今やられた、ここに出とるとこ、どの業者にしてもすばらしい業者じゃねえかと思うて、ああじゃこうじゃ言うんじゃねえんじゃけど、20万人ということにもこだわるとかというのもそれもいろいろある。一つ考え方というたら、選考メンバーの中でやりょうるときに学識経験者やこうを入れてやるべきじゃねえかなと思うた、僕はそう思ようるだけでいろいろ相談していかれとると思う。ただ、大変失礼な言い方で、市長を初めこけえおられる方が経営学を学んどる人はおらんし、どっかの会社の部長をしょうた方はおられんし、じゃからそんなことを言うたら余り失礼な話になるんじゃけど、そういうことも一つの方法になってくるんじゃが。

それから、今佐々木委員が言われたことも一つの要望としてはいろいろ聞いていただけるようになるんじゃねえかと。家主じゃから、我々は。しかしながら、こういうことで選考委員会に出てきたことについては今度は指定管理で渡すんじゃから、これだけの条件をクリアしてくださいと渡したんじゃけえ、管理するのはもうある意味のそこの受けられたほうがやることであって、うちがこんなことをこうしましょうというのはちょっと言えれん話。ただ、必要諸条件で佐々木さんが言われようる話じゃねえんじゃけど、例えばカンコースタジアムじゃねえけど名称をつける、そねえなときには賛成してくれとか。というんでも勝手にですよ、僕の言ようるのは要らん話じゃけど。今コナミじゃけど、ほんならミズノじゃという名前で来たんじゃあミズノは受けさんというて、そこはおえんけん。そういうときは佐々木委員が言ようるようなことで、例えば名称をつける場合になったとしたら、このコナミさんが名称をうちのでこのけえで買うてつけてくれにゃあおえんよというのは、条件を我々が言えると思うんじゃ。じゃけえ、やっていきょうる活動については余り口を挟めれんのんじゃねえかとちょっと僕はそう解釈した。そこらのことを、佐々木さんの言ようることもはっきりびちっとわかるんじゃけ

ど、ちょっとわかるようにもうちょい詳しゅうというかちょっと聞かせちゃってください。

- ○委員(佐々木雄司君) その前にいいですか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) その前に済みません。要するに、僕がいろいろ気になっているんですけど、その中で気になっている一個というのは、今回ふれあい共同事業体というのが候補として上がってきているわけなんですけども、ほかにも4つあるわけですよね。この提案内容というのが僕にはわからないんですよ。例えば僕から見ると、ミズノ、テレビせとうち共同体さんなんかはテレビせとうちさんも入られているし、シーガルズさんとかもいわゆるスポンサーになっていますよね、テレビせとうちさんとか。テレビ局がふれあい公園で何らかのイベントを催していただける、テレビが来るということになれば、これはお金にかえられない一つのバリューがつくんですよね、お金にかえられない。そういうものの背景があるにもかかわらず、どうしてこのコナミスポーツさんがこれだけの条件で選ばれたのか僕はちょっとよくわからない、その選考基準がわからないというのも一つ気になっているところなんですというところはぜひとも知っていただきたいなあと思います。
- ○委員(澤 健君) 関連質問いいですか。
- ○委員長(北川勝義君) よろしい、どうぞ。
- ○委員(澤 健君) 今の関連なんですけど、私もこういうスポーツ施設の経営なんかはわからない人間なので、基本的には進められるということだと思うんですけれど、提案書というのは議員は見れますかね、実際出された提案書というのが。
- ○委員長(北川勝義君) それは公表できよう。
- ○委員(澤 健君) ああ、そうですか。公表できるのかどうかというのが1点と……。
- ○委員長(北川勝義君) 非公開じゃねえから公表できよう。
- ○委員(澤 健君) こちらの勉強になっちゃうかもしれないけど、例えばさっき言ったミズノさんはどんなのを出してきたのかとかコナミはどんなのを出されたのか、ちょっと勉強させていただければという感じに一つ思うのが1点と、大事な話ですからね。

それから、これは当然いろんなところでやられている委託契約の契約書はこれからつくられるわけですよね。それで、それを縛るかどうかというのは別として、例えば20万人という目標値というのは契約上はどういうふうに入れていこうとされるのかどうか。または、そういうものはもうできないのか。恐らく、こういう市で管理しているものを委託契約している例というのはいろいろ事例はいっぱいお持ちだと思うので、そういうものを比較されてやっていらっしゃると思うんだけど、また損のないように多分やられていると思うし、相手のある話だからね。その辺をどんなふうに考えられているのかということを教えていただければと思ったんですけど。

以上です。

○委員長(北川勝義君) 皆さんに、僕の解釈が違うとるかもしれんのんですけど、わからんですけど、これは指定管理ということで募集をして、説明会をして、現場説明もして、そして20社から5社提案をしてきてプレゼンテーションして、そこでヒアリングをして検討委員会で決めてこられたこっちゃと思うんですよ。これに我々が議員といえ代表じゃからというて、下山さんがよう言われること、議員がほんならこれはおえんどええどというて意見は。今言われたような20万人来なんだらどうするんですよと。ほんなら、逆に言うたら20万人以上来たらどうしてくれるんなと、逆の話もありますが。例えばそういうこととか、それから今澤委員が言われたことの提案したのを見せてくださいと。大抵提案しておえなんだとこは持って帰らあな、絶対。提案書を引き上げると思うんじゃ。もろうとんじゃったらええんじゃけど。それは非公開にする必要はねえと思うんで、見せれるんじゃったら勉強、今後のことになるんで。それから、近隣市町村もやられとるから、と思います、僕は。

それで、僕の考えは、出したものの執行権までは言いませんけど、介入までにならんようにして、こうやってきたんじゃから。生意気なことを議長がおる前で言うのはおかしいけど、議会はもうはっきり言うて自分一人でも自分の意見を表示できる、可決か否決か、保留か退席かどういうにできる権限を持っとんです。だからやられりゃあいいんですけど、この中の内容をこうやれえとかああいうのはちょっと行き過ぎるような、僕は少し思うんじゃけど、ただ間違うとることは、もしやってみて1年目に間違うたら直さにゃいけんです。僕はそう思うとります。それをどう考えるか。それが僕、あわせてです。

それから、僕は選考メンバーやこうでも経営のプロとか、例えばオリックスの誰かというたら誰か入れとったら、こういう考えもあったよ、大学の学識経験者はこうでしたよといってできる。あなたらじゃあちょっとそういうとこの一つも困るんじゃねえかと。これからじゃけえ、もしやられるのも説明を求めれるような人をアドバイザーというんじゃねえけど、法的なことというのは顧問弁護士をつけるのと同じで、そういうものをつけてしてもらいてえと思ようるわけ。

それからもう一点、僕の説明は、途中解約。指定管理になったら今は契約のこと、委託契約でも指定管理にしたときにやめとるのもありますわな、今赤磐市でも実際に、大名庵とかやめられるところがある、途中で。じゃけど、これについてふさわしいか指定管理がどうかわからんじゃ、こねえなことは勉強してもらいてえと思う、弁護士も入れて。途中解約、例えばというたら佐々木委員、澤委員が言われた、20万人が16万人で終わったというたときにとか、もうできんとか、約束が違うじゃねえかと、おめえ一個もできてねえじゃねえかと議会からも追求があったり行政からもあったり、ほんならやめようかとか自分からやめるというたときのことですな。例えば工事じゃったら、きょう山陽西小学校じゃ途中やめしてやめられたらたまったもんじゃねえですが、完成してもらわにゃあ。金払う払わんは別の話で。だから、これについても保証人するんとか何かそういう負担行為、そういうことの支出行為に対しての委託管理、

指定管理の。何か保証人つけるようなのはどっかの市町村やこうではやっとるとこはねえんじゃろうか。どんなんじゃろうかな。僕はこういうことを言うたらこねえ大変大きい、コナミスポーツやこうじゃからこんな下手げなことはやらんと思う。こけえ出てきとんのは大抵やらんと思う。というのが僕の2点目の質問。

せえで、この中もどこまで調べとんかわからんのじゃけど、一つこれもおかしいこと。両備のほうは操車場跡、岡山ドーム委託終了となっとるでしょう。せえで、今度はこっちのコナミのとこには、下から4番目、岡山ドームとなっとんじゃ。これはどういう。わかるかな、言ようること。直原課長、わかる。コナミのほうは下から4番目、岡山ドームと書いとろう。

- ○財政課長(直原 平君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) せえから、両備のほうは岡山ドーム委託終了となっとろう。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 終わった後をコナミ……。
- ○委員長(北川勝義君) ああ、終わった後をコナミがしたとそういうとり方をしょん。過去の実績じゃけえ、ふうん、それはわかりました。

せえで、そのことについてはわかったんです。ちょっと今の2点を説明してもらいてえんと、それから僕は一つ、佐々木委員が言われたことがちょっとがくんと来て、スポンサーのことでも別に僕がそんなことを言う必要はねえんじゃけど、テレビせとうちじゃとかこうやってやっとる放送とか山陽新聞、いろいろいうたら山陽新聞はどっこも入ってねえんかな。シーガルズや関係ねえんかな。

- ○委員(佐々木雄司君) 入ってます。
- ○委員長(北川勝義君) 入っとろう。じゃけえ、山陽新聞じゃとかメディア、テレビせとう ちのでも媒体が強えという話になって、これらのことは経営じゃけんこっちが考えるんじゃけ

ど、直原課長らはそういうなことも把握してやってくれたん。いやいや、この選考委員会。主 な選定理由というの。

- ○財政課長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) あわせてで、皆。ええ、言うてくれりゃええ。 直原課長。
- ○財政課長(直原 平君) うちのほうからは2件です。

1件目は、この検討委員会の設置要綱につきましては、副市長、それから各部長等で12名の 委員さんに当たっていただいておりまして、先ほど委員が言われたように顧問弁護士等を入れ てはどうかという御提案でございますので、今後検討していきたいというふうに考えておりま す。

それから、3ページの管理者のプレゼンテーションにつきましては、ミズノ・テレビせとうち共同体等につきましては、もちろんメディアの力で十分なPRもできますというのを提案のときに非常に強調されました。それから、みのる・OSK山陽ふれあい公園共同体につきましても、地元力ということで非常にその辺を重点的に提案もされました。それを重々考慮した上で、この要綱につくっております審査基準、これを用いましての採点でございましたので、今おっしゃられたプレゼン、わずか30分の短い時間だったわけですけれども……。

- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、どこへ審査基準があるん。
- ○財政課長(直原 平君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 審査基準はどこへあるん。
- ○財政課長(直原 平君) 審査基準はお手元にはないですけれども、検討委員会設置要綱の中に一応審査基準というものを設けております。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。

もう一点、今言うたミズノやこうが出したのは提案書、プレゼンテーションは見れるんです かというのはどんなですか。入札結果表と一緒じゃろう。入札結果したら、結果を回して議長 のとこへも回してくるんと同じで。それは見てもええんじゃねん。おえんのんかな。見させな いというてなっとん。

- ○委員(下山哲司君) 大型指定管理はどこの市も問題になりょんよな、今。
- ○委員長(北川勝義君) なあ。じゃけえ、その後がな。途中やめにしたときに困るけん。
- ○委員(下山哲司君) じゃから、後に問題を残さんようにきちっとしとかんと、岡山県内でも大型指定が何カ所もトラブっとるが。そのトラブるということは何でトラブるんかということなん。選定の仕方が甘い。
- ○委員長(北川勝義君) 直原君、どねえな、出とる。
- ○財政課長(直原 平君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。

○財政課長(直原 平君) このたびの山陽ふれあい公園の指定管理につきましては、募集要項等を作成をいたしまして、選定結果につきましては申請者全員に対しまして文書で通知と。 それからまた、市ホームページの掲載等により公表するということは決めておりますけど、今言われたちょっと資料の公表につきましては文面にございませんので……。

- ○委員長(北川勝義君) 検討するということ。
- ○財政課長(直原 平君) 入札等の事例に準じてちょっと検討してまいります。ちょっと今 すぐ御回答できませんけど済みません。
- ○委員長(北川勝義君) いろいろあるんじゃけど、やり方として余り市の執行部がやりょうることに介入するわけには、今下山さんがちょっと雑談みてえに物を言われたんじゃけど、いろいろ問題があるとこもあるかもしれんし、指定管理があったりなかったり。これは今僕らが知っとんのはただ単に社会福祉協議会がやるじゃとかやらさんじゃとかということになっとるのがありますわな、ちいたあ。そういうなのはあるけど、これはそういうなんじゃねえ、一般の本当に20社が公募してやった正規のオープンでやっとる形じゃと思うんで、これについてどうこう言うのは、きょうはっきり言うて皆さんこけえおる人は初めてきょう見させてもろうたんで、これも見てわからんことなんで。これについては次回までよう考えて、これを決定することに我々が反対するという話じゃねえんじゃ、執行権になるんで、そこらのとこで。ただっつ、今皆さん、委員が言われようること、これはあくまでプレゼンテーションじゃから秘密じゃねえんじゃから。
- ○委員(下山哲司君) 議決がいるんじゃろ。
- ○委員長(北川勝義君) プレゼンテーションは秘密じゃねえんじゃからということ、プレゼンテーションのほう、秘密じゃねえんじゃから。オリンピックの誘致でもこうやって猪瀬知事がテニスをしたりこうやってだあっと来てくださいというてやりょんじゃけえ。こういうええことは、ぜひ市長、公表するように話をしてくださいよ。これ公表せんというて、何か公表せんというたら勝手にそこだけで何か後ろめてえことがあったんかというてとるようになるでしょう、と思います。どんなですか、それは。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) あくまで一般論で申させていただきます。この提案書の公表については、私がこれまで経験した中で申し上げますと、この提案企業の独自の営業ノウハウ等が入っているということから公表を拒否するケースが多うございます。ですから、この件に関しましては、各提案企業さんに公表についての是非をお伺いするところから始めないといけないと考えております。

それからもう一つ、佐々木委員さんの御指摘で、20万人の目標を立ててこれが上回った場合、あるいは下回った場合どうなるんだという御指摘です。これについては、こういった類い

の施設の指定管理でよくやられるのがシステムとして利用料金制度と使用料金制度、この2通りが公共施設の指定管理に多くの自治体がとっております。使用料金制度というのは、この指定管理の中で企業と行政がやりとりするのは、その施設を使った料金を市が業者に支払うと、その利用者が支払うのはあくまで市に支払う、そういったやり方が使用料金制度。それから、利用料金制度は使用者が支払うのは指定管理の企業に支払う。そういったことで、目標を上回っても下回っても、全てその管理者の利益になったり損失になったりすると、そういうケースと2通りあります。この場合は後者のほうのシステムを使っていまして、なおかつこのすぐれている提案として、20万人を想定して、その超過した分は30%を還元すると、こういうふうな提案になっておりまして、これは通常の提案では余り見られない、そういう提案であることが私ちょっと特化されるところかなというふうに感じました。そういうふうに、目標20万人を立てて、これを下回った場合にはこの企業の損失としてこうむっていかないといけない、このリスクをこの企業は受け入れて参加しているということになります。したがって、20万人なら20万人を切らないような努力というのをしっかりしていただくということになろうかと思います。私が申し上げることは以上です。

○委員長(北川勝義君) 答えてん、前の質問を。今言ようるが。執行権の介入になるからそ こまで言よんじゃねえけど、ただ言よんのは、これやってしたときに、大名庵みてえに指定管 理を途中でやめたとこがあるから、そのときについて僕言うたろう。途中解約とかそれができ る保証人とか、こねえなことはやめんと思うんじゃけど、メンツがあって、こんなことが赤磐 市でやめたというたらコナミを使うのも今度はつき合いしてくれんと思う、なると思う。そこ らを答えてほしい。事実、私の関係者もスイミングとか空手とか剣道、柔道、飛び込みから皆 やって、そのためにやるのは自分のとこでやりょうたんです、いろいろ学校のとこで。そうし たら、アジア大会の背泳ぎで優勝とか競泳で優勝したとか、こういうのをやっぱり連れてくる んですよ、そういう人を連れてきて。野球でいうたら、阪神の元ピッチャーしょうた者が来て 教えるとかトレーニング、サウナもしとるとか、こうやってずっとやっていくんですよ、努力 して。そうやって人を集めるんですよ。だから、この企業も集めれると思うんじゃけど。僕は 逆に言うたら指定管理の元、今言ようるここの説明なんかはコナミでええかどこがええかだけ の、媒体がどうのこうの、これはもうそこの企業の努力じゃから、途中の解約やこうするよう なことがあるかねえかということや、せえからもう一個、逆に言うたら企業の色を出していく んじゃから、自分とこが何かやってやらにゃおえんのんじゃから。そのときに、指定管理した ら赤磐市がいかにこれだけ経費が節減できて赤磐市のためになるかということのもとへ戻らに やおえんのじゃねえん。今聞きょうることは、コナミがええか、北川がええか、ミズノがええ かというて、そのことはわからんことはねえんじゃけど。これ、ちょっとカットしてえて。・

ただ、もう一個、僕、途中解約はねえと思うんじゃけど、保証人じゃねえけど、いろいろよそと契約しとんの、そこらはびちっと見とってもらわんと、指定管理にしたらこれだけようなるんじゃとは。今、直原課長が言ようた使用料の1,700万円と1億4,000万円の差額の分が、単純に見たら1億2,000万円ほどになりゃあ、2,300万円になりゃあ、九千何万円でいってくれるということは大分助かっとんじゃけど、そこら辺のこと。そのかわり、今まで赤磐市が言ようたような無理は聞いてもらえんわな。きょうにあしたにちょっと使うんじゃというたら、それはいけません、予定が入っとります、前もって出さにゃあおえんと思う。そういうかた苦しさはあると思うんじゃけど、契約の中でどこまで赤磐市が有利に運べるかというの、ちょっとそこらのほうの説明をもろうたほうが僕はわかりやしいんじゃねえかと思う。そうじゃなかったら、これがええ、これが悪いという話をしょうたら皆その話ばあで。極端な話、僕はへ講釈言いじゃねえですよ。これじゃったら何が一番ええ、赤磐市のため、一番サービスがええ、悪いは別で。4億5,600万円の両備が一番安かったなと思うて、両備じゃねえかとこうなってしまう。銭じゃおえんけん、わかって言よんよ、考え方として。そこらをもうちょっと明確に。次長でも課長でも説明をちょっと願いてえんじゃけどな。せえから、市長でも副市長でも途中解約のことはねえと思うんじゃけど、ひょっとあったときのことをどんなかなと思うて。

はい、課長。

- ○スポーツ振興課長(国定信之君) 途中解約等、確かにそういったことが全国的にも見られるということで、今回履行保証ということで、相手方はかなり大きい企業なんでこれはないとは思いますが、今回は契約というんじゃなくて協定の締結ということで約束事を決めていくことになります。
- ○委員長(北川勝義君) 協定の何。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) 協定という形で。
- ○委員長(北川勝義君) 協定書。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) はい、協定書を締結すると。
- ○委員長(北川勝義君) 協定書なあ。保証履行するということ。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) はい。指定管理料の約1割について保証金を納付していただくというようなことも……。
- ○委員長(北川勝義君) ああ、保証金か。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) はい。一応それで歯どめになるものではないかということで、全国的にはまだ余りそういうのはされてないんですけど、そういったことも考えられまして、一応それも入れております。

以上です。

○委員長(北川勝義君) わかりました。 はい、どうぞ。

○委員(澤 健君) 先ほどのちょっとお聞きしたかったのは、ウェルカムチケットとかいいんじゃないですか。これは努力目標なのか、いわゆる指定管理の中に契約として入ってくるものなのか。だから、その辺が相手がある話なので、世の中の常識というのが多分あると思うんですけど、ウェルカムチケットをやるという話だったんだけど結局3年なったらどうなったんだろうみたいな話になるのかならないのか。これも一緒ですよね、利用料金収入。先ほど市長が言われるように、超過分30%、トレーニングマシン購入というのはすばらしいなと。じゃあ、それが指定管理の契約の中に入ってくるのかどうか、その辺が常識とどうされるのかなと。

- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、次長。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 先ほどの件ですが、これはそれが協定書の中へ一文言ずつ入るということにはならないと思いますが、これは市長が先ほどの説明の中でもありましたように、企業が20万人するための自主事業の中で、こういうことをすることによってふやしてふれあい公園の知名度を上げたりするためにする事業ですんで、自分たちがこれをやることによってふえていくわけなんで、これは自分たちの努力の中でやっていくということになっていくと思います。ですから、そういった意味ではこれが履行されなかった場合、30%を返してこられなかった場合にはここの企業の信用度というのはなくなるわけですから、次回の今度の5年後の更新のときにはそういったことが評価される一因となっていくというふうに考えております。
- ○委員(澤 健君) わかりました。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっとええ。

ほんまの話しょんのが、僕の考えでいうたら本当に、今鵜飼谷温泉の話をしたらちょっとおめえ何を言よんな言うけど、あそこが今度将棋大会をすんですよ。せえで、書いとる看板が、鵜飼谷温泉がこのたび和気町単独になりました、その記念にしますというて書いとる。失礼なやっちゃと思うて、きのう見たんじゃけど。いや、ほんま2,500円で、もう失礼なと思うたけど要らんことを言うてもおえんけん、ほうというて将棋を指して帰ったんじゃけど、ほかのこともしょうたんじゃけど、それも一つのやり方になったんじゃけど。僕は今それを思うて、今市民の方が切々と言うてこられるんが、嵐の湯もええんじゃけど足湯温泉もあるんじゃけど老人が主ですが。というて言うてきた中で、僕が知っとるとこでしょうたのはスイミングもしてサウナもしてトレーニングもして、せえで中には喫茶もして、皆びちっとしてビルで建ててしょうたんですよ。それで有名なというて、ミズノじゃったらミズノやこうの関係でゼットスポーツやこう関係すんじゃけど。今この先のこと、そんな話をしょんじゃねえけど、これから言

うのは市長とか副市長とか教育長やこうの思い入れ、これを有効に使うてもらいてえんで、今後もやってもらいてえんで。皆さん若え人も求めとんで、できたらあそこへ、将来的ですよ、それは辛抱せにゃあおえんけど、こんなもうけを30%こっちへ持ってこいだけじゃのうて、ちょっととめてくれたりして、資本投入してサウナじゃとか風呂とかできる、そういうなんをちょっと考えてもらうんが。せえ言よんじゃねえんよ。そうしたら来る者もふえてくるし、考え方をちょっと変えてもらわなんだら。悲しいかな、これ吉井町のもしB&Gじゃったら、やれ言よんじゃねえんですよ。吉井にはそういうなん来りゃあへん。もうどうしても流れの都会的なのがあるから仕方がねえと思ようる。それで、彼らじゃったら僕はよう話をしたことはねえけど、やり方がもう特別会員とかいろいろつくって何やかんや手に合わんことを考えると思う、やり方が。個人のロッカーを持てるようにするとかやり方があるんで、そこをしてもらう。

せえで、一つその中でお願い、考えが2つあるんですけど、岡山シーガルズとの連携というのはどういう連携をするんかというのを。今、ただ単に、井上市長のときにシーガルズのを、議長、たしかシーガルズの提携のことを言われましたな。これは井上市長がこういうことに指定管理になったときにシーガルズの使用料のことがいろいろ云々があるからあえてやらせていただきたいんじゃということで、ああ、そこまで言うとんじゃったらええわという話でやられたんですよ、これはシーガルズのことを考えて。せえで、今回このシーガルズ、何をシーガルズの連携するん。何をやるというんがちょっとわかりゃあ。きょうは簡単にわかりゃあ、どういうことを言うてくれたんか。

それと、赤磐商工会と連携、パートナーシップの展開というて何をするん、ちょっと漠然と。上のことはわかりょんじゃ、ずっとは。そこらがちょっとわかりにきい。せえで、僕はできんのんじゃけど、例えばグラウンドがあってフットサルでもできるような状態になっとりますが、サッカーできるようなとこの、向こうの入り口のところから入ったら。じゃから、あそこやこうで言うたら、シーガルズは有名なけえええんじゃけども、サッカーチーム来いとは言えれんけど、青少年というたらおかしいけど、今サッカーをして結構桜が丘へ行きょうりますが。そこらやこうのをちょっと入れちゃる、何かそんな話は何もなかったんかなあと思って。今までじゃったら簡単に使えるでしょう。今度は使いにくうなるでしょう、サッカーの場合は。テニスや多目的のはやりやしいわな、あそこで同じじゃろうけえ。ちょっとそういうなんが出たんじゃが、そんな話、わかりゃあそこらをちょっと。長うのうてもええ、概略で教えてほしいんですけど。隠さんでもええが、教えてくれりゃあ、国定課長、教えてくれ。

- ○スポーツ振興課長(国定信之君) はい、委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 課長。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) 岡山シーガルズの連携ということなんですけど、まだそんなに具体的なことは書いてないんですけど、市の連携に基づいてその練習環境を整備すると

かイベントに適したチームの発展に協力する。それから、試合とかがあったらチケットの販売 にも協力をするといったことが提案のほうになされておりました。それから、商工会との連携 ということで書かれているのは、パンフレット等を施設とか店舗等に相互に置いたりするとい う例が今回は出されておりました。

以上です。

○委員長(北川勝義君) ちょっともう一個だけ。将来的なことで、市長、大変おかしいこと を言うんじゃけど、我々はいいんじゃけど、下山さんもそういうな同じ吉井で感じとんかもし れんけど、吉井のB&G、もう同じような施設というたらちょっと違うんじゃけど、小型の同 じような施設で笹川財団いろいろありますけどやっとりますが。したら、結果的には経費削減 とかいろいろのことを考えていきょうりゃあ指定管理へ持っていきょうるわけでしょう、今の 考えが。じゃけえ、それをちょっと説明して。まあええけどもあるが。となったら、吉井やこ うの指定管理やこうじゃったら受けてくれるんじゃろうかなと思うて。20万人どころか5万人 でも難しいが。せえで、吉井やこうの場合に、もし、イフの問題しょうる。この間総務文教委 員会で視察へ行ったとき、本当に大変すばらしい、名前はあえて出さんけどHさんという人が 一生懸命チームつくってやってもらようるわけ、2階やこうでも。その人らがこけえ出てこい というて、こねえなとこで出してもしプレゼンでもしたら絶対負けると思うんじゃ、どことし ても。わかるかな、言ようること。じゃけえ、ここも同じようなやり方するんじゃけえ、吉井 は吉井の場所場所、してもらわなんだら。今じゃったら大分会員がふえていきょうりますが。 それが、今度はこれしたら赤磐市とか吉井に関係ねえ者ばあが来てからやるんじゃあどうも。 ちょっと差別化を図ってもらわにゃおえん。吉井の場合よ、例えばB&Gの話。そこら辺のこ とまで今は考えられとんですか、考えられてねえんですか。今はとりあえず、山陽ふれあい公 園のことだけですか。井上市長は前のときはそっちのことまでは言わなんだから、吉井は吉井 のやり方のように言よったけん、どんなですか。

- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 私でよろしいでしょうか。
- ○委員長(北川勝義君) はい、教育次長。
- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) やはり、同じ体育施設ということで指定管理を今後検討する施設としては考えております。しかし、その指定管理のやり方というのは、今委員長もおっしゃられましたように、同じようなやり方でするかどうかというのはそれまでにいろいろと検討していかなければ、今赤磐市内のいろんな施設の中でも指定管理の出し方というのはいろいろな方法が、例えばグラウンド・ゴルフ場の出し方であるとか、それから今回のふれあい公園の出し方であるとかいろんな方法がありますので、今後あそこの施設の状況等を考えた上でどういう方法がいいかというのも検討させていただきたいと思います。
- ○委員長(北川勝義君) わかりました。

もう一個、すぐ終わるけえ。足湯温泉、今何ぼぐれえいきょうらあ。ざっと金、年間の。何

ぼぐれえいきょうる、わからん。4,000万円ぐれえかな。四、五千万円かな。そうしたら物す げえこっちがええなあと思うてな、いろいろと比べて。よろしいよろしい。

はい、松田委員。

○副委員長(松田 勲君) 北川委員長が言われるような話になるんですが、ここに書かれている3ページの主な選定理由ということで、言葉ではいっぱい書いてあるんだけど、さっきの委員長の話の中にもあったように、全部、さっき佐々木さんも言われたけど、あれを提案書を出せというのは多分酷な話だと思う、正直。企業の戦略的なものを公表するようなことは絶対嫌がると思うんです。

○委員長(北川勝義君) まあ、聞いてもろうてな。

○副委員長(松田 勲君) ただ、多分嫌がると思うんです。多分出せないと思う。ただ、我々が市民の方に説明するときに、ある程度こうなったから指定管理にしてあそこへ頼んだよと簡単に言えるように。これはもう言葉の羅列であって中身、具体性が全くないんですよ。例えば、運営計画に具体性がというたら、前のこと、さっき言ったウェルカムチケットとかいろいろあるんだけど、これだという決め手があったと思うんです。だから、そういったことをもうちょっと簡単でいいから、箇条書きでいいんでもうちょっと具体的に選定理由を書いてもろうたらいいんじゃないかなあと。それを次の委員会で出してくだされば、僕らも市民の方にも言いやすい。現実問題、何人かここへ電話があって、市民の方から、プールを使っている方からプールがなくなるんじゃといううわさが流れようるとか流れとんです、実際。いや、そんなことないんよ、よくなるんよって、今度は指定管理になって、いや、指定管理になったらなくなるとか聞いたんだけどというて変なうわさが流れてきょんですわ。だから、そういううわさを消すためにも、指定管理になったけどよくなった、使いやすくなったなと。プールでも、例えばプールの利用区分を廃止って書いてあるだけ……。

○委員長(北川勝義君) 最高よな。

○副委員長(松田 勲君) 最高なんだけど、じゃあ今まで2時間ごとやってて掃除をその間してたのはやんなくなるの、なら水が汚くなるんじゃないかと僕らは思っちゃうんだけど、それだったら今まで何しょうたんというてなるじゃないですか。それができるんだったら。だから、そこら辺も、具体的に廃止区分は廃止して、2時間の枠を廃止して料金も例えば1日おっても今の200円が300円になりますよとか、そのかわり清掃はこういうふうにしますよ、水がこういうふうに循環しますよとか、そういったこともある程度僕らが聞かれたときに説明できるような資料をつくってください。じゃないと、今までの指定管理と違うじゃないですか。今まで赤磐市がしてきた指定管理と今回特別で違うわけでしょ。赤磐市にとっても初めてです、こんな大きな指定管理をするのは。だからこそ、もっと市民の方に、僕らが聞かれても説明できるようなものを簡単でいいんで、ここが決め手ということを具体的に。もう全部言わなくていいと思うんですよ。ポイントポイントで上げていただいて、それを次の委員会で示してくださ

れば僕らもわかりやすいし、何で、例えばさっき委員長が言われたように両備だったらもっと 安くいけるのにあえてちょっと上げた、でもその理由はこうなんだよとかある程度言えるよう なものをつくらないと僕らも説明できないと思うんですよ。だから、そういった意味で、総合 的に考えてここにしたんですよと。あえて山陽新聞とかシーガルズのこととかいろいろ言われ たけど、そういうところも全部クリアした中でこういうふうにしたんだというある程度決め手 的なことをもうちょっとわかりやすく具体的に、次の委員会でいいんで示していただきたいと 思います。

それと、もうこれが決まったら、市民の方はやっぱりよく行かれている方は指定管理に出るといううわさはそうやって間違った形でも聞いているんだけど、今度は実際にこれが運営されるときにもっと市民にわかってもらえるように、広報はもちろんいろんな形で利用してもらわにやいけんわけですから、もっともっとそれは市とコナミと一緒になってチラシを打つなり、またもっとわかる広告をしたりとか何かそういったことをしていただきたいなと。じゃないと、今までの市民にとってはそんな指定管理わかんないですよ。だから、それもこういうになりますよと、こういうふうに使えるようになりましたよとか、いいことも悪いこともあるかもわからんけど、基本的にはいいことが多いと思うんです。そういったことも含めて簡単に次の委員会で示していただきたい。どんなでしょうか。

- ○委員長(北川勝義君) 澤さん。
- ○委員(澤 健君) 関連なんですけど、ほかのミズノとかそういうのは見れなくても、コナミのだけでも見て……。
- ○副委員長(松田 勲君) 議員が見るのはええと思うんじゃけど、議員だけ。
- ○委員長(北川勝義君) それは当然よ。
- ○委員(澤 健君) そう思うんだけど。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん。
- ○委員(下山哲司君) 関連で、一番大事なことなんじゃけど、議決せにゃおえんわけじゃろう。議決するのにから内容がわからなんで、はい、どうですかというて、4億円も5億円もというような金で……。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと見させて……。
- ○委員(下山哲司君) 何も言わずにしてくださいよ。そんなばかなことにはならんよ。それは1,000万円や2,000万円ならまだしも。
- ○委員長(北川勝義君) 金額もじゃけどうちが議決権があるんじゃからせにゃあおえん。
- ○委員(下山哲司君) それから、裾野が広い施設なんじゃから、そんなに口々に多ゆう出る わけじゃから、それが納得できるだけの説明がねえのに議決という話にはならん。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと下山さん、今言われようることで皆委員さんも皆同じ考え

なんで、市長。ほかのとこの、例えばほかのとこのミズノじゃとかみのるさん、両備さんとか OHKへ出せというんじゃのうて、コナミが出てきた中だけでこれだけのことを提案してくれ とんじゃというのは出していただけるのはええと思うんで、そこんとこの承認をもろうて、次 のときに、今松田副委員長が言われたようにこういうええメリットもあるんで、ということを ちょっと次の委員会までに出してください、市長。そうせなんだら前へいかんのんで。首をかしげるというのは何なら。ちょっと首をかしげるのは何なら。いけんということか。

- ○教育長職務代理者兼教育次長(宮岡秀樹君) 委員長。いやいや、期間的に1カ月の……。
- ○委員長(北川勝義君) 期間的にというてできるがな、今出てきたの……。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 市長。
- 〇市長(友實武則君) 委員長の御提案、真摯に受けとめまして、この共同事業体に申し入れをして、内容について全部がだめでも出せるところまでというのを協議させていただいて、できるだけお知らせできるよう努力させていただきますので、御理解よろしくお願いいたします。

○委員長(北川勝義君) かえってこの総務文教委員会の担当委員会が何もわからなんだというて、というのは本当に失礼な話で小ばかにしとる話になるんで、これはもうはっきり言うて議員研修の……。見てもろうて、我々の見てもこれは守秘義務があるんじゃから、我々はこれをああじゃというて持って走らんでも、極端な、ほかの委員さんでも回収しても別にええんじゃねえかと思う。回収までも我々は持っときゃええ。そのけえなことはしていただきてえと思う。市長の言われたこってええと思う。ぜひお願いしたい。

せえで、まだほかのこともいろいろ意見もあるかもしれんが、もう一個だけちょっと聞かせて。これ踏み込んでしまうけど、僕が。何でというたらこれ、夢は見んけどこのことがあってからずうっと考えよんじゃ、この間、前回のときに説明があってから。いきいき交流センター、これは熊山地域と熊山のとこで熊山町と山陽町、そのことでネオポリスを結びつけるということで桜が丘西、桜が丘東ということでつくった。実際に今、住民登録いろいろやっていきょうるから使いよんじゃが、窓口のこともあるんじゃけど、それじゃから桜が丘東、西だけで使えとか言よんじゃねえ。全体のこともある。実質的には7割、8割、そういうことになりよんじゃろうけど、形上はなっちゃおえんから。せえで、そこのとこについても僕は近い将来、こういう業者がすんでねえんで。例えば一般のNPO法人でもええとか組織づくりをして、あそこの何ぼか助成は出しちゃる、指定管理の金じゃ、要するに。我々がかかりょうるよりは少のうて、それで職員分を置かにゃおえん分もありますが。結果的には今見ても、夜間は老人とかシルバーがやりょうるでしょう。やりょうりますが。じゃけえ、やり方をそういうとこへ任せて、きょう返事をくれ言よんじゃねえんじゃけど、そういうふうに持っていってもらいてえと思ようるわけ。例えばというたら図書館、うちの場合ですよ、こっちじゃのうて吉井の図書

館、1個ありましょう。独立してありますが、美術館。美術館やこう使ようらんわな、はっき り言うて。悪いと言よんじゃねえ、ええもんじゃけど、立派なもんですよ。下のとこだけちょ ちょっとで、いっつも何人かの者ぐれえしか来ん。それにエアコンをずっと最初から最後まで 入れとって、冬だったら暖房を入れとるというたら、本当それはもう。これがもし僕が商売し ょんだったら2人のときにはちょっと切っとこうかと、落とそうかというて、今は調整できま すが。じゃけえ、そういうなんをできるようになっとる、一緒に複合した、うちの場合よ、吉 井の場合の図書館。そういうなんも指定管理へだんだん持っていってもらいてえと思よんです よ。その辺の大きいのが、一番のこれがもうふれあい公園、その次がいきいき交流とか、もう うちのB&Gやこうはまたレベルが小めえというたらおえんけど、物すげえ小めえが、言い方 は悪いけど。じゃけえ、そういうふうに持っていってもらいてえ。そういう考えは、やっぱり 前の市長とはここまで突き進んだ話なんじゃけど、指定管理はいかにゃあいけんのんじゃと、 やり方は考えにゃおえんと言ようたんじゃ。市長、副市長はそれをどう考えられとんですか。 いや、それはせんのんじゃと、もうこれで終わりじゃ。大きい話ですよ。どこまで指定管理し ていこうかというのは考えとんかな。もし考えとんじゃったら、考えてねえんじゃったら、こ れからそういう議員も含めて、それから学識経験者とかも含めてこういうなんを考えてもらい てえと思う。どんなですかこりゃあ。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 市長。
- ○市長(友實武則君) 指定管理の基本的な考え方を申しますと、やはり一番重要なのは行財 政改革に寄与するということは大事だと思います。その中で、いろいろな施設の管理のあり方 についてを提言していくわけなんですけども、その中でもう一つ大事なことがやはり市民サー ビスの向上、あるいは低下を招かない、そういったことを念頭に1件ずつきちんと見ていかな いといけないと思います。したがって、一律に指定管理を推進するんだということではなく、 1件ずつ確認をしながら行財政改革に寄与できるよう考えをまとめていきたいということを考 えております。全部を今年度中に方針を出すということにはなりませんけども、今年度中に、 例えばここ5年うちぐらいに検討するものはこういったものを検討するというようなことはお 見せできるように検討作業を進めているところでございます。
- ○委員長(北川勝義君) また、市長、メンバーも考えてください。議員さんも入れるとか考え。
- ○市長(友實武則君) はい、行財政改革の……。
- ○委員(下山哲司君) 運営委員会があるん。
- ○市長(友實武則君) 運営委員会がございますので……。
- ○委員長(北川勝義君) いきいきはあるが。いきいきはあるけど。
- ○委員(下山哲司君) B&Gもある。

- ○委員長(北川勝義君) あるんか。
- ○委員(下山哲司君) ある。
- ○委員長(北川勝義君) 運営委員会あるんかな、吉井の。
- ○スポーツ振興課長(国定信之君) 特にないです。
- ○委員長(北川勝義君) なかろう。なあ、吉井は。吉井ねえっちゃ。
- ○委員(下山哲司君) うそ、一般の人も入って運営委員会しようるが。
- ○委員長(北川勝義君) 違う違う、それは違う。わかりました。

せえで、ちょっともう一個、要らんことで参考のことを言うたら皆怒るかもしれんけど、僕は農協の理事をしょうて悪うも言われよんじゃ、理事しょうて言ようる者もおるんじゃけど、悪いとは思うてねえんじゃけど。平成25年度にして農協が20からの支所があったりするんです、大体。これを11構想にするんですよ、10構想に。

○委員(佐々木雄司君) 委員長、ちょっと申しわけないんですけど、委員長ちょっとしゃべり過ぎ。

○委員長(北川勝義君) ちょっと黙っといてくれ。いや、言いてえことがあったらちょっと 待ってくれっちゃ。最後言いたかったから言やあええから。ちょっと待ってくれっちゃ。わか った。ほんなら、あたり前のことを言うてくれ。何もわけの違う話だったらレベル違うけえ。 今僕は違う話しょうるかもしれん。農協でも避けて通れんTPPもあって、17を10にしょうか というてきょうるわけ。身を切らにゃあおえんから切っていきょうるわけ。そのためには、市 長が言うた、農家のことは絶対に重要視して考えていきょうるわけ。市民のことを考えるのは 当たり前じゃ、利用者のことを考えていくのは、これは赤磐市がで。というたら、こんだけの 大きい企業でも考えていきょんじゃから、もう避けて通れんのんじゃから、そういう決意を。 もう今言ようる職員だけじゃとか専門家だけじゃのうてぜひ、くでえんじゃけど議員も入れて くれということを言ようるわけ。例えばというたら代表区長も入れてくれ。というのは、やっ ぱりなかったらもう自分らだけで机上でして、これでもほんならこれらが学識経験者だと、今 のもとへ戻りゃあ、ぴちっとした経営者が入っとってみい。文句はねえかもしれんわ。誰が経 営できるんな、あんたらわかっとんな、経営学がというて。失礼な言い方しょんよ。そういう ことも突き進んでくるんじゃねえかと思うたんで、僕はあえて言わせてもらようる。それで、 私がしゃべり過ぎじゃというんじゃあもうしゃべりませんから、とめもしませんから、あんた らの好きにやってください、もう自由に。じゃから、佐々木委員は違うたら……。

- ○委員(佐々木雄司君) そんな意味で言ようらせんから、そんな意味で……。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山さん。
- ○委員(下山哲司君) この4億8,836万2,000円、一覧に書いてあるんじゃけど、どういう積み上げがあった、積み上げ見とんじゃろうから、納得いけるような積み上げがあったから多ゆうても少ねえとこよりええという判断をしとんじゃろうから。そういうなのが伝わってこずに

議決せえという話にはならんよ。その辺だけはよう判断して説明をしてくれなんだら。さっきも言うたけど、裾野の広え施設なんじゃから。一つの下水の工事やこう一つのぼんとか行くとかという問題じゃない。市民がいっぱい裾野広げをする施設なんじゃから、そういうことがきちっとできてなかったら議決はできませんよと。その辺だけはきちっと説明してもらわにゃあ。

- ○委員長(北川勝義君) 説明しょうるが。
- ○委員(佐々木雄司君) なかなか意見が合うことも少ないんですが、もう本当……。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと待って。
- ○委員(佐々木雄司君) ああ、僕じゃない。
- ○委員長(北川勝義君) 答弁ええんか、せんでも。ええんか。
- ○委員(佐々木雄司君) いや……。
- ○委員長(北川勝義君) はいはい、佐々木さん、はいどうぞ。
- ○委員(佐々木雄司君) いや本当、まさにもう同感です。指定管理についてはそれは当然やるべきだと思いましたから賛成はさせてもらいましたけど、この候補者を誰にするかというところについてはまだ私は賛成をしているつもりはありません。賛成をする条件としては、内容をよくわかった上でというのがやっぱり最低限の必要な判断基準になります。そういう中で、例えばテレビせとうちさんがあそこのところで音楽イベントの一発でもしたら1万人や2万人ぐらいの人は集まるんですよ、若者が。そういうことを考えれば、このコナミさんが何かイベントをしてみずから広告費をかけて1万人、2万人集めるというような、そういうような商業ベースで考えたらできるかできないかというのはもう安易に理解できるところだと思うんですよ。そういうような安易に判断できるような……。
- ○委員長(北川勝義君) ・・・・
- ○委員(佐々木雄司君) 委員長、僕が話してますから。
- ○委員長(北川勝義君) ・・・・・じゃ言うんじゃ、それは。
- ○委員(佐々木雄司君) だから、そういうようなところの判断基準がわからなければ、僕は ちょっとこの内容について賛成することができないというのが今僕の立場でありますので、ぜ ひ次の委員会までには賛成できるような用意というのをしておいていただきたいと、こういっ たぐあいに思っておりますのでよろしくお願いします。
- ○委員長(北川勝義君) また、僕がしゃべったらああじゃこうじゃ言う。こういう決めてきたことの我々はそれを審査するだけなん。審査する資料をくれというのは下山さん、澤さん、佐々木さんが言われたように、それはええんじゃ、資料をもらやあ。こうやれえとか意見の要望はできても、今度はここをこうせなんだら、そんな話はナンセンス。この議会でできん。そんなことをやりょうたら、国会議員はまた特別なルールがあってやりょうるけど、地方の議員がそんなこと。・・・・・で発議はできても、そこは佐々木さん、ようわからずに勉強、今

考えとかなかったら、あれをせえこれをせえというて言うて納得できんから。それは佐々木委員がさっきも言うたように賛成する反対するというのは個人の考えじゃ。ええんじゃけど、わからんけえというて資料を出してくれなんだらできんというの、それは一つ、じゃけんさっき言われた。それは市長もありとあらゆるのを出しましょう言よんじゃから出してもらいましょうという……。

- ○副委員長(松田 勲君) 出せるところは……。
- ○委員長(北川勝義君) 出せるところ出してもらいましょう言うんじゃからええんじゃねえん。
- ○副委員長(松田 勲君) 出せんところは言葉でもいいから説得できる材料をまとめてもう 少し具体的に出してほしいなと。
- ○委員長(北川勝義君) あと、あれをやれとかこういうのは、僕はその気持ちがあるから聞きょうるだけで、やれということは我々は・・できんという話を、それはもう最初から言ようる、わきまえてもろうとかにゃあ、佐々木さん、おえんと思うんじゃ。佐々木さんが悪い言よんじゃねえんよ。じゃから賛成する賛成せんのことは……。
- ○副委員長(松田 勲君) ただ、指定管理を決めた後に、後から後づけは基本的にはできないわけですから。
- ○委員(佐々木雄司君) 後づけで僕何かお願いをしましたか……。
- ○委員長(北川勝義君) 違う違う、へ講釈じゃのうて今言ようるのは違うが。こうしてくれ、こっちがええんじゃねえか、こっちの媒体じゃったらええというんじゃねえ。逆に言うたら、ミズノさんのとけえついとんのはテレビせとうちがついとる、共同体がついとる。ほんなら、テレビせとうちがついてねえとこじゃったら今度は自由に取材に来てくれるかもしれんじゃねえかということはかえってあり得るんじゃねえかな。北川という会社じゃったら来んけど、北川があるから行かんのんじゃと。しかし、何にもねえとこじゃったら下山も来ちゃる、これも来ちゃるという場合も逆にある。可能性の問題じゃが。それはそういうことをメンバーつくって執行部が考えてやったんよ。それは・・・じゃということ、僕はそれを改良するのはしてくれりゃええ、こう言いたかっただけのことよ。佐々木さんが何か理由をようけえつけたとかという話しょんじゃねえんじゃ、どっちもつけれるという。じゃけえ、・・とは言わんけど、・・というのはちょっと失礼、削除してん、・・じゃあねえ。資料が出てねえから……。
- ○委員(佐々木雄司君) 至るまでの条件というのが全くこの中で読み取ることができないんです。
- ○副委員長(松田 勲君) だから、もう少し具体的な納得できるものを出してくだされば… …。
- ○委員長(北川勝義君) だから、それは出すというたがな。次に出す。

- ○副委員長(松田 勲君) その次に出してもろうたらええんじゃないですか。
- ○委員(澤 健君) ちょっといいですかね。
- ○委員長(北川勝義君) はい。
- ○委員(澤 健君) 関連でいいですか。
- ○委員長(北川勝義君) 澤さん。
- ○委員(澤 健君) これは老婆心でございまして、十分わかってらっしゃるとは思うんですけど、いずれにしてもこういうのでもめる可能性があるのは更新のときですよね。5年後の更新条項というのはどう入れていくかということがあると思うんですよ、契約の中に。その辺はもうよくわかっていらっしゃるとは思うんだけれど、通常からいうとコナミが継続していくという可能性が。いや、もうそれは切ってしまうという考え方なのかもしれないんだけど、できるだけ市役所側がハンドフリーになっている状態が多分望ましいとは思うんですよ。民間側からいうと、多分制約を入れてこようとするんだろうと思うんですよね、多分私が思うにはね。だから、その辺、5年後の更新をどうするかというのはちゃんとやっぱり、考えていらっしゃるとは思うんだけど、よく契約条項の中で御検討いただきたいなあ。よろしくお願いいたします。
- ○委員長(北川勝義君) よっぽど悪いんがねえ限りはいくんじゃねえん。いかんのじゃろうか。
- ○委員(澤 健君) いや、いくんですよ。いくんですけど、今度は委託料の減額をできる のかできないのか、そういう問題が出てくるんです。
- ○委員長(北川勝義君) 最初からは難しかろうな。
- ○委員(澤 健君) だから、例えば申しわけない、私の例でいうと、私は民間で市役所から土地を借りるということがあって、そうするとやっぱりそこの5年後の賃借料について、通常からいうと市役所が非常に財政状況が悪化すると極端に借地料を上げてくるような話があるわけですよ。だから、それをやられると民間側としては非常につらいので、そこに縛りを入れようとするんですね、一般的にはですよ。
- ○委員(下山哲司君) これはサービス部分じゃから。
- ○委員(澤 健君) だから、今回の場合はそういうふうにするのかどうか問わないんですけど、でもその辺の更新時のもめごとが発生しないように、多分そういうふうに考えられていらっしゃると思うんですけど、それは非常に重要な部分にはなってくるということ……。
- ○委員長(北川勝義君) 腰を折るようなんじゃけど、澤さんの言ようる話じゃねえけど、僕 ちょっと要らんこと思うた。固定資産税払わんでえかろう、指定管理しょうるとこは。じゃか ら、物すごうメリットがあるからそこそここっちの言うことを、どんなん、聞いてくれるん、 聞いてくれん言うたん。
- ○委員(下山哲司君) そりゃ、積み上げに固定資産税してねえんじゃったら一緒じゃ、あろ

- うがなかろうが。しとったら……。
- ○委員長(北川勝義君) 固定資産税を払わんということで……。
- ○委員(澤 健君) 委託料を行政側が下げたいという話ができるわけです、5年後には。
- ○委員長(北川勝義君) やっぱりそれでええんかな。
- ○委員(澤 健君) 要望でございます。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木さん、何かあったんじゃねえん。 はい、佐々木さん。
- ○委員(佐々木雄司君) いや、もう大丈夫です。以上です。
- ○委員長(北川勝義君) いろいろなことが出ましたけど、次の委員会のときには副委員長のほうが言われましたように市長も言われました。出せる限りの資料をコナミさんに出していただくということで、どのようなメリットがあるとか市民に周知するためのできるような明細の書類をつくっていただくということ、そういうことでよろしくお願いいたしたいと思います。それがなかったらなかなか審議もしにくいというのも事実のことがありますんで。それとまた、僕の考え過ぎかもしれませんが、一応執行権があるんで、そこのとこは御理解をしていただきたいと思っておりますんでお願いします。

大変きょうは私のほうが、こねえなことを言うと、本気でちょっといきいきとかいろいろB & Gのことがあったけん、これだけは大事なことがあって後々になっては困るということもあって言わせてもろうて、先走って佐々木委員さんから御注意を受けましたんでお断りしておきますけど、皆さんにはやられるときの事の重要性があるんで。せえで、ただ一つ、本当にしゃんとした方ばあじゃから思われるんじゃけど、弁護士とかも相談したり、相手の企業のほうがもっともっと弁護士はしゃんとしとると思うけどして、いつこういうになって不利益なことにならんように、赤磐市がやっていただきたいと思いますのでお願いします。

それでは、続きまして……。

- ○委員(下山哲司君) 委員長、前のこの総務の……。
- ○委員長(北川勝義君) その他で言って、一番最後。 続きまして、消防本部のほうからお願いします。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、木庭消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 本日、委員会の出席におくれましたこと、まことに申しわけありませんでした。おわび申し上げます。また、新庁舎の落成式には忙しいところ、また暑い中、御出席をいただきましてありがとうございました。

事業の進捗状況につきまして消防総務課長より御報告申し上げますので、よろしくお願いい たします。

○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 委員長。

- ○委員長(北川勝義君) はい、小竹森課長。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 平成25年度主要事業の進捗状況等について報告させていただきます。

初めに、高規格救急自動車の購入事業についてです。

高規格救急自動車を製造しているトヨタ、日産から、岡山トヨタ自動車株式会社、岡山日産 自動車株式会社の2社を指名しまして7月18日に入札を行いました。その結果、岡山トヨタ自 動車が税込み2,882万6,880円で落札しております。7月31日に物品売買の仮契約を締結してお ります。本件は議会の議決を要する財産の取得に当たりますので、9月議会に上程させていた だいておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

なお、納入期限は平成26年3月31日としております。

次に、第42回全国消防救助技術大会出場について報告いたします。

平成25年8月22日、あしたでありますけれども、広島市の旧広島市民球場跡地において開催されます第42回全国消防救助技術大会陸上の部、ロープ応用登坂に、当本部から消防士西本裕紀、消防士石原徹也の2名が出場いたしますことを報告いたします。

以上で報告を終わります。

- ○委員長(北川勝義君) 執行部のほうから説明がありました。 何か委員の皆さん、質問ありますか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) トヨタはこの金額、日産は金額は言えるん。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっとお願いがあるんで、今下山さんが言うた話じゃねえけど、 トヨタと日産だけかな、業者は。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) もう一社。
- ○委員長(北川勝義君) いすゞか。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 札幌ボデー……。
- ○委員長(北川勝義君) ちょっと、何が言いてえたら、入札した入札結果表をできたら委員 さんに、次のときでもええ、コピーでもええけえ。きょうわかりゃあコピーでもええんじゃけ ど、渡してくれりゃあ、もう今の下山さんの質問がすぐわからあな。
- ○委員(下山哲司君) 2社じゃったら金額言うてもろうたら書く。
- ○委員長(北川勝義君) 入札結果表がありゃあ見積もりとあれがわかるんじゃねえん。
- ○委員(下山哲司君) それと委員長、もう一点。
- ○委員長(北川勝義君) はい、下山さん。
- ○委員(下山哲司君) これ、車両価格じゃろう。設備品はどねえなるん、その辺は。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) それも含めた総額です。

- ○委員(下山哲司君) 安いような気がする。
- ○委員長(北川勝義君) 今回安いんじゃ。
- ○委員(下山哲司君) 何か前の記憶からいうたらでえれえ安いんじゃけど、同じような性能 があるん。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 一緒です。
- ○委員(下山哲司君) 一緒。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 車両が前のとはかわった関係で、車両の価格が安くなったということがあります。
- ○委員長(北川勝義君) 前、高いのを買うたなあ。5,000万円近くな。
- ○委員(下山哲司君) 倍近え違うんじゃねえかと思った。
- ○委員長(北川勝義君) あれ見に行くというて言うたろ。高かったなあ。
- ○委員(下山哲司君) じゃから、僕は装備品がまだ別にこの上に乗る、予算がつくんかなあ と思うたんじゃけど、セットじゃったら何か知らん、前回のがうそみてえに高過ぎるんじゃね えかと思うんじゃけど。ちょっとその辺の説明だけしてください。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、消防長。
- ○消防本部消防長(木庭正宏君) 今度はちょっと値段のほうが今までの経緯からいきますと 大体三千五、六百万円というような形での入札ということになっておりました。それから、昨 年JAのほうから寄贈いただきました車で整備していただいたときには車のほうの代金は要ら なかったんですけれども、中身のほうを整備させていただくのに2,200万円ほどという形であ りました。そのときに、車体価格がどのくらいかというようなお尋ねがありましたときに、約 1,500万円程度ということでお話もさせていただきました。

今回は入札した結果によるんですが、車体が今までのトヨタはグランビアという車体がベースになっておりまして、今回のはハイエースという形で、エンジン型式とかについても若干エンジンが三千幾らあったものが2,600とかというような形のところもありまして、幾らか改造された点等がありまして車両価格が落ちたというところと、それから、今まで現状運用しております車両、救急車を更新いたしますので、乗せかえが可能なものについてはそういう形で幾らか配慮しまして乗せかえをさせていただいたということも含まれましてこういう今回のような金額で落札されたというふうに、ある意味ちょっと推測の部分がありますが感じとります。

- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山さん。
- ○委員(下山哲司君) いや、安いから心配するから聞きょんで、性能的に救急じゃからやっぱし馬力がなかったりあれしたら、この辺は平地じゃあから山間部へ行ったときに、ようけえ

もう走りょうるのを見たらわかる。ぐっと前が持ち上がったような救急車が走りょうるんじゃから、荷物をようけえ積んどってどんなんかなあと思うて。安定感とか心配するから言よんで。小もうなりゃあええ、安けりゃええというもんじゃねえと思うて、安いのがおかしいというて言うようるのとは意味が違うんで。立派に機能的にあったら安けりゃそれでええんじゃけど。じゃから、小もうなっとるということに関しては小もうせにゃいけなんだんかなあと思うんと、せえから車両代がそんなにぼっこう、中の機械が高えのはわかるんよ。じゃけど、車両がそねえぼっこう違うんかなあと不思議に思うから聞きょんで、その辺だけちょっと説明してください。

- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、課長。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) 車両につきましては、ハイエースと今消防長のほうが言いましたが、グランビアと比べますと、ハイエースはほぼ市販車ベースになります。グランビアの場合は、言うてみれば頭だけグランビアで、後ろ、屋根等々、それこそ特注言いますか、別仕立てになります。そういった意味で価格的には市販車ということで安くなっているものと思われます。
- ○委員長(北川勝義君) 前はなかったん。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) グランビアが出とるときにはなかったです、高規格としましては。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら仕方ねえな。 下山さん、よろしいか。
- ○委員(下山哲司君) よろしいです。
- ○委員長(北川勝義君) 皆さんのお手元へ入札の結果表をお配りしておりますんで。3社あったんじゃけど、この2社だけじゃったということじゃな。
- ○消防本部消防総務課長(小竹森美宏君) そうです。札幌ボデーというのが……。
- ○委員長(北川勝義君) 違う違う、僕が言いたかったのは入札というのは2社でええんかな と。

はい、課長。

- ○管財課長(末本勝則君) 指名願の提出がありましたのは2社でございます。日本国内で高 規格救急車をつくっておるのは札幌ボデーを入れて3社でございます、のうち2社指名願があ りましたので、2社を指名いたしました。
- ○委員長(北川勝義君) ほんなら極端な話、もしトヨタだけ1社だけ指名願だったら1社か。
- ○管財課長(末本勝則君) 1社の場合は指名ができませんので、一般競争という形になろうかと思います。

○委員長(北川勝義君) ということじゃな。ありがとうございました。

それでは、先ほど1のところで残っておりました質疑が市長が来られたら来るまで待ってやるというて下山さんが言われておりました。

下山委員。

- ○委員(下山哲司君) 1点だけ。職員の給与の減額についてに関連して特別職の減額措置、案ですけど、これは5%、3%、3%、今まで赤磐市が始まって以来一番低い金額なんで、これは職員さんが書くとしたらこうなんじゃけど、市長と相談してできとったんか、相談せずにこうしとんか、それがまず1点、先にお聞きします。
- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、市長。
- ○市長(友實武則君) この給与の削減につきましては、この春、総務省のほうから東日本大震災の復旧の費用の捻出ということで、各市、国が給与を減額して、それと横並びになるいわゆるラスパイレス指数が100になるように、100を超えたところは減額を、その減額した場合には地方交付税の減額が避けられるというようなことで要請が参っております。これに対して、赤磐市のラスパイレス指数は102.8%と新しい給与水準ではなります。したがって、2.8%の減額というふうな計算ではなります。一般職の給与については国の指導ではこういうふうになるんですけども、特別職については特段の決まり事はございません。したがって、この趣旨に準じて特別職も同等の減額をというふうに考えているところでございます。そういったところから、この5%という数字は適正なものというふうに考えているところでございます。

以上です。

- ○委員(下山哲司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 下山委員。
- ○委員(下山哲司君) 先ほど言うたように、特別職については今まで赤磐市始まって政治的 決断で減額をしてきておるんですが、これだったら一般職と同様の扱いということで、今市長 の回答がそういう回答でしたら一般質問の中でやらせてもらいますんでよろしいです。
- ○委員長(北川勝義君) 以上で終わりたいと思います。

きょう、当初に視察をしておりましたことにつきまして、山陽西小学校、備前国分寺跡で何 か質問がありましたら。

ありませんか。

- ○委員(光成良充君) 済いません。
- ○委員長(北川勝義君) はい、光成委員。
- ○委員(光成良充君) 山陽西小学校の耐震工事についてなんですが、工事の期間は載っているんですけれども、工事をされている時間帯は何時から何時までされているのか。というのが、去年山陽東小学校で耐震工事をしていただいたときに、時間は朝の9時から夕方の5時ま

でというふうに決まっていたんですが、工期に対してちょっとおくれが出ているというので晩 9時ぐらいまで工事をされていたことがあったんです。それで、ちょっと私のほうに苦情が来 まして、教育委員会のほうへ連絡をさせてもらったんですが、ことし西小学校もすぐ裏に住宅 地がございますよね。そういうのがあれば、また住民のほうから苦情が出るおそれがあるの で、その辺を守っていただければなと思うんですが、その辺はどうなっているんでしょうか。 お願いします。

- ○教育総務課長(奥田智明君) はい。
- ○委員長(北川勝義君) 奥田課長。
- ○教育総務課長(奥田智明君) 昨年度、いろいろ御心配をかけたところで申しわけございませんでした。西のほうについても、一応朝は8時から、音の出る工事については5時半までと。片づけがあって6時には終了しますよという格好で、同じように区民の皆さんに回覧とかというものでお知らせをしているところでございます。
- ○委員長(北川勝義君) よろしいか。
- ○委員(光成良充君) はい。守っていただければ結構です。
- ○委員長(北川勝義君) それでは、他にないようなので、以上をもちまして第7回総務文教。
- ○委員(佐々木雄司君) その他はないんですか。
- ○委員長(北川勝義君) 失礼。

その他について。

佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) その他でございます。

市長にお尋ねするんですが、5月31日に開催された青少年問題対策協議会、その後のまたこの委員会におきまして、夏ぐらいをめどに第2回目を開催されるというお話をいただいていたんですが、もう8月も終わろうかという時期なんですが、いつぐらいを想定されているのか、いま一度そのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、市長。
- 〇市長(友實武則君) 佐々木委員の御指摘でございますが、会議の開催、確かに8月中ぐらいをめどにということを私発言しております。担当課のほうに作業の進捗状況を尋ねて、早くに開催するようにという指示を出しておりますけども、8月中の開催はちょっと難しい状況ですので、9月定例議会終了後、速やかに開催を目指しているというところでございます。よろしくお願いいたします。
- ○委員(佐々木雄司君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) はい、佐々木委員。

○委員(佐々木雄司君) 9月定例議会後の速やかというのは、速やかはどのぐらい速やかになりますか。というのが、1月、6月の岡山県警の青少年問題の統計調査がまた全国で岡山県ですよ、ワーストになっています。そういう中で、今までの状況からいうと赤磐市というのは上昇推移の場所にありましたから、ということになると、全国的に見れば非常にまた評判の悪い状態になっている可能性があります。そういう中で、来年度をどのように考えていくのかということを考えたら、これは早目にコンセンサス、皆さんの意見集約も必要になってくると思うので、早目に私は開催する必要があると感じています。速やかにというのはどのぐらいの時期を指していらっしゃいますか。何か詰めるようで済みません。

- ○市長(友實武則君) 委員長。
- ○委員長(北川勝義君) 市長。
- ○市長(友實武則君) 確かに、予算を伴うものであれば予算要求の作業の前に開催すべきですし、速やかというのは1カ月以内ぐらいを念頭に置いて申し上げたつもりでございます。
- ○委員長(北川勝義君) 佐々木委員。
- ○委員(佐々木雄司君) ということは、9月の議会が終わってということは、10月中には開催する方向性でお考えいただけるということですね。お願いしますよ、本当にそれは。 以上です。
- ○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。 他にありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(北川勝義君) なければ、第7回総務文教常任委員会を閉会したいと思います。 本来じゃったら教育長に挨拶してもろうて、教育長職務代理者にしてもらおうと思うたんで すけど、安井副市長のほうから御挨拶をお願いします。

○副市長(安井栄一君) 皆様には一番初めには暑い中、視察、また協議事項につきましては 慎重審査の上、いろいろと御意見いただきましてありがとうございました。

御意見の中で、次の委員会までにこういった準備をしてほしいという資料につきまして、可能な限り対応したいと思います。また、委員長と実際こういった資料でやりたいというのを調整しながら進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

きょうは大変ありがとうございました。

○委員長(北川勝義君) ありがとうございました。

皆様、大変御苦労さまでした。

これで本日の委員会を閉会いたしたいと思います。

以上です。御苦労さんでした。

午後2時31分 閉会